
少子・人口減少社会に対応した
活力ある学校環境のあり方及び支援方策（案）

平成26年（2014年）4月

長野県教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 長野県の学校教育を取り巻く現状	2
1. 本県の地域特性	2
2. 少子化の現状と見通し	2
3. 教育環境の現状	8
4. 市町村（学校組合）教育委員会の取組の現状	11
第2章 少子化に伴う教育環境の課題	12
1. 児童生徒の人間関係形成力等の育成	12
2. 学校運営や教職員組織の活性化	13
3. 地域に根ざしグローバル化に対応	13
第3章 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性	15
1. 2035年の少子・人口減少社会の状況	15
2. 基本目標の設定	16
3. 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性	17
第4章 少子・人口減少社会において活力を生み出す学校環境	19
1. 魅力ある学校環境	19
2. 望ましい学校規模・学級規模	22
第5章 学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』	25
1. 『地域発スクールモデル』の展開	26
2. 集団の中で豊かに学び合える学校環境を実現する方策	28
第6章 市町村教育委員会への支援	40
おわりに	43

はじめに

1. 計画策定の趣旨

長野県は、明治初期の就学率が全国一であるなど教育に熱心な伝統があり、地域の子どもを地域で育てる気風のもと、地域や学校で特色ある教育活動が活発に行われている。

長野県の児童生徒数は、小学校は昭和 57 年、中学校は昭和 62 年を境に減少し続けている。さらに、現在からおよそ 20 年後の平成 47 年(2035 年)には、児童生徒数が現在の約 6 割まで減少することが推計されている。また、社会経済の担い手である生産年齢人口(15～64 歳)も減少する一方、老年人口(65 歳以上)は増加することが推計されており、少子高齢化が一層進行していく。国の財政状況も厳しさを増し、平成 26 年度予算では教員数がはじめて純減に転じた。

このような中、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、コミュニケーション能力等を育成できる活力ある学校を将来にわたって維持することが喫緊の課題となっている。

各市町村ではこのような状況に対応した取組を進めており、市町村教育委員会と県教育委員会が協力・連携を図りながら、少子・人口減少社会に対応した児童生徒にとって望ましい学校環境を具現化する必要がある。

このため、平成 25 年 6 月から、少子・人口減少社会に対応した新たな学校づくり検討会議において協議を始め、平成 26 年 3 月に報告書が提出された。この報告書を踏まえて、県教育委員会として、少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境及びその整備に向けた支援方策について策定するものである。

2. 計画の性格

(1) 位置付け

この計画は、「長野県総合 5 か年計画 ～しあわせ信州創造プラン～」の教育再生プロジェクトの推進に位置付けられるものである。また、「第 2 次長野県教育振興基本計画」における施策の展開として位置付けられるものである。

(2) 市町村教育委員会との連携

この計画は、小・中学校を設置する市町村教育委員会と協力・連携を図りながら策定したものであり、今後の長野県における学校環境のあり方及び支援方策を示すものである。

(3) 法的根拠

この計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 48 条の規定による「教育に関する事務の適正な処理を図るための助言又は援助」として策定した。

第1章

長野県の学校教育を取り巻く現状

1. 本県の地域特性

長野県は江戸時代に寺子屋の数が全国で最も多く、明治初期の就学率は全国一であった。また、明治期に建築された旧開智学校や旧中込学校の費用の多くが地元住民の寄付によって賄われるなど、子どもの教育は何より大切にされてきた。山並みで盆地や谷に分かれているが、教育熱心な県民性のもと、それぞれの地域において特色ある教育が行われてきている。

一方、高齢化の一層の進行、生産年齢人口の減少により、地域の産業、伝統・文化等を継承する者が減少し、地域活動も規模縮小が進行する中、地域の活力停滞が危惧されている。

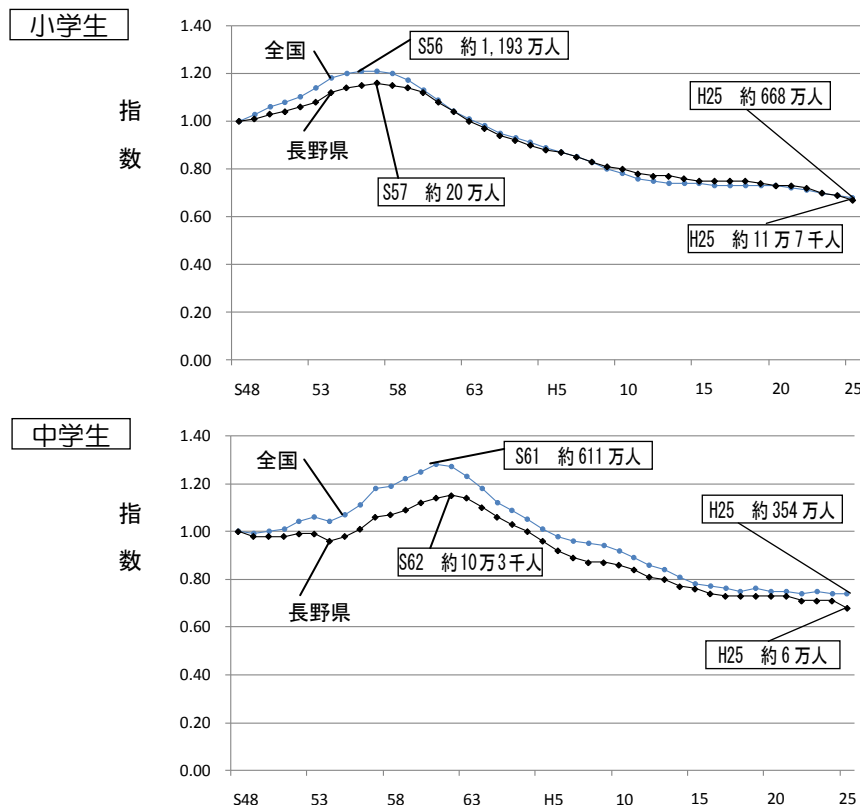
2. 少子化の現状と見通し

(1) 児童生徒数の推移及び将来推計

長野県の現在の児童生徒数は、小学生が約11万7千人、中学生が約6万人（平成25年5月1日）である。今から40年前の昭和48年度以降でみると、小学生は昭和57年度、中学生は昭和62年度をピークに減少し続けている。さらに、現在からおよそ20年後の平成47年度には6割程度となることが推計されている。

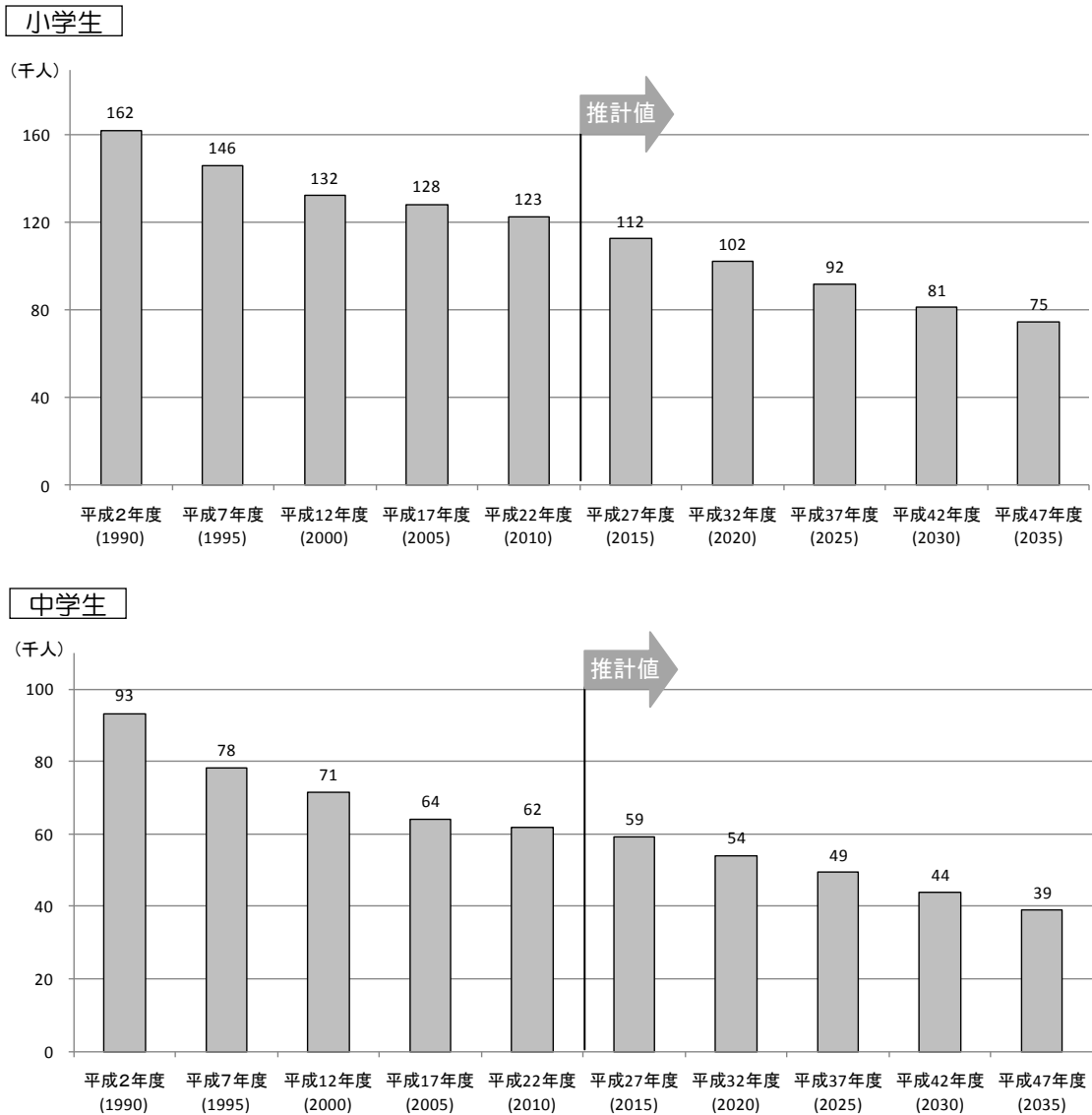
総人口の減少率を上回って児童生徒数は急速に減少することから、深刻な少子化とともに年齢別人口構成の大きな変化等が進み、これまでに経験したことのない人口減少社会を迎える。

【図表1】児童生徒数の推移（昭和48年度を1.00とした指数）



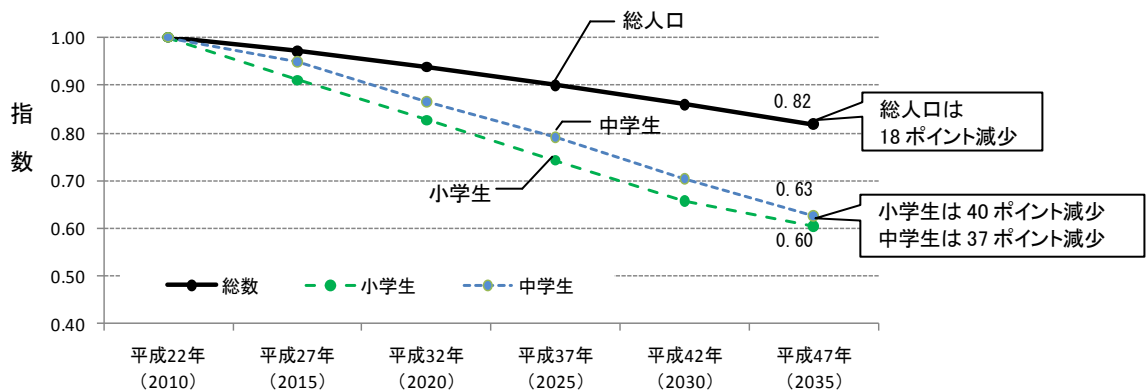
資料：文部科学省「学校基本調査」

【図表2】長野県の児童生徒数の推移と推計



資料：文部科学省「学校基本調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

【図表3】平成22年度を基準とした人口推移率



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

(2) 学校規模

① 児童生徒数と学校数の推移

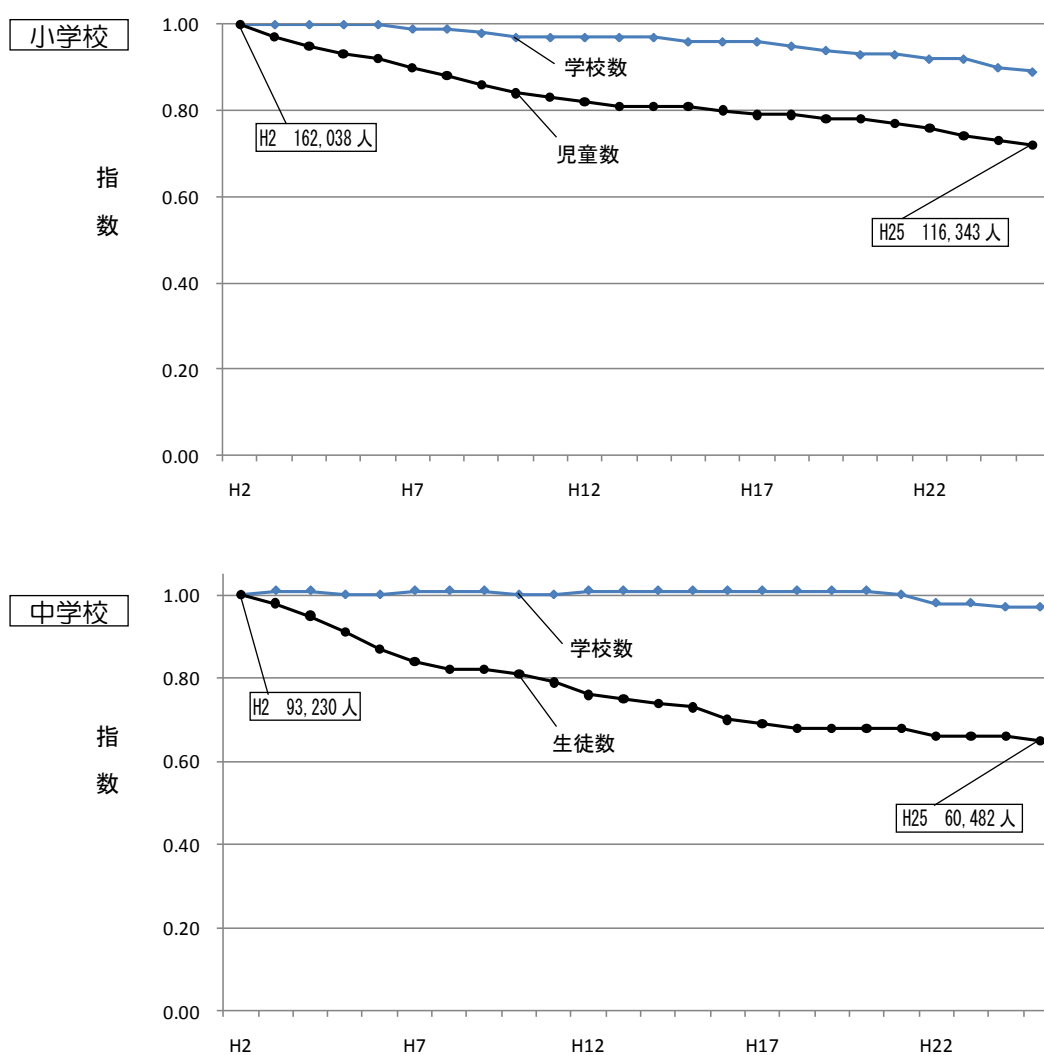
平成2年度から平成25年度の間小学校児童数は162,038人から116,343人(△28.2%)、中学校生徒数は93,230人から60,482人(△35.1%)と大きく減少し続けている。少子化が著しく進んだ地域では、学校の教育環境を維持するために学校統廃合が進められてきているが、小学校は417校から371校(△11.0%)、中学校は194校から189校(△2.6%)と推移しており、児童生徒数ほど減少していない。

【図表4】市町村立学校数の推移

年度	平成2 (1990)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成25 (2013)
小学校	417	414	404	399	383	371
中学校	194	195	195	195	191	189
計	611	609	599	594	574	560

資料：文部科学省「学校基本調査」 注：休校を除く

【図表5】市町村立学校数・児童生徒数の推移(平成2年度を1.00とした指数)



資料：文部科学省「学校基本調査」 注：休校を除く

② 児童生徒数からみた学校規模

1校当たりの児童生徒数は、平成2年度から平成25年度の間、小学校は388.6人から313.6人(△19.3%)、中学校は480.6人から320.0人(△33.4%)と大きく減少している。学校の小規模化が進行する中、平成25年度において、100人を下回っている学校は、小学校が76校(構成比20.5%)、中学校が39校(構成比21.0%)となっている。

【図表6】1校当たり児童生徒数の推移

年度	(人)					
	平成2 (1990)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成25 (2013)
小学校	388.6	353.0	327.1	321.7	320.6	313.6
中学校	480.6	401.4	365.6	328.1	323.9	320.0

資料：文部科学省「学校基本調査」 注：休校を除く

【図表7】児童生徒数別学校数(平成25年度)

児童生徒数	(校)								計
	99人以下	100人～ 199人	200人～ 299人	300人～ 399人	400人～ 499人	500人～ 599人	600人～ 699人	700人以上	
小学校 (構成比%)	77 (20.8)	76 (20.5)	56 (15.1)	49 (13.2)	33 (8.9)	20 (5.4)	30 (8.1)	30 (8.1)	371 (100.0)
中学校 (構成比%)	42 (22.2)	19 (10.1)	31 (16.4)	28 (14.8)	30 (15.9)	16 (8.5)	12 (6.3)	11 (5.8)	189 (100.0)

資料：文部科学省「学校基本調査(平成25年度)」 注：休校を除く

③ 学級数からみた学校規模

平成25年度の1校当たりの学級数(特別支援学級を除く)の平均は、小学校11.8学級、中学校10.4学級である。しかし、学級数別学校数をみると、小学校では全校6学級以下が137校(構成比36.9%)、中学校では全校3学級以下が40校(構成比21.2%)となっており、小学校のおよそ3校に1校、中学校のおよそ5校に1校では、すべての学年が1学級以下となっている。

【図表8】学級数別学校数(平成25年度)

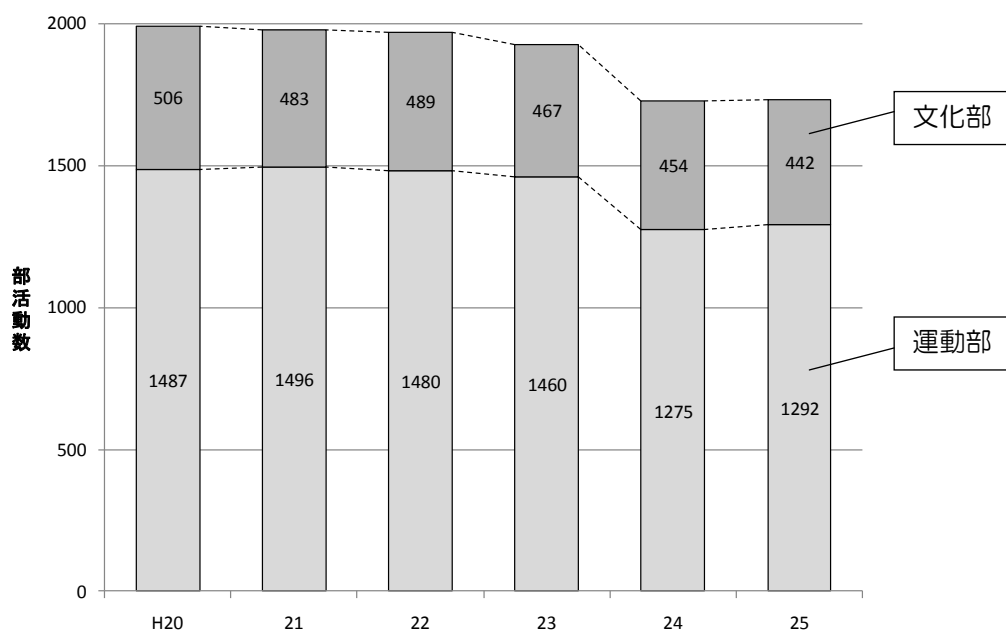
学級数	(校)						計
	6以下	7～12	13～18	19～24	25以上		
小学校 (構成比%)	137 (36.9)	108 (29.1)	58 (15.6)	52 (14.0)	16 (4.3)	371 (100.0)	
学級数	3以下	4～6	7～12	13～18	19～24	25以上	計
中学校 (構成比%)	40 (21.2)	21 (11.1)	60 (31.7)	49 (25.9)	18 (9.5)	1 (0.5)	189 (100.0)

資料：文部科学省「学校基本調査(平成25年度)」 注：特別支援学級を除く

④ 部活動数からみた学校規模

平成25年度の中学校の部活動数は、運動部が1292部活動、文化部が442部活動あり、1校当たりの平均は、運動部が6.8部活動、文化部が2.3部活動である。部員不足によって、廃部や統合等となる部活動は、毎年度、部活動総数の2%程度ある。また、存続はしているものの中学校体育連盟主催の大会に単独校で出場できないため、複数の中学校が合同で部活動を行っている場合もある。生徒数の減少にともない部活動数の減少傾向も続いており、生徒にとっての選択肢を保障するため、学校間の連携、地域の団体や様々な活動との連携などが一層求められている。

【図表9】 公立中学校の部活動数の推移



資料：スポーツ課調査

【図表10】 部員不足により廃部や統合等された部活動数

(部活動)

年 度	平成22	平成23	平成24	平成25
大会に出場できなかった部	12	5	8	13
廃部や統合となった部	15	14	16	11
近隣校との合同での活動を予定する部	19	17	21	13

資料：スポーツ課調査

(4) 学年規模

学校の小規模化が進行する中、学年別の児童生徒数も減少してきている。平成 25 年度において、1 学年の児童生徒数が 20 人を下回っている学校は、小学校が全小学校のおよそ 26%、中学校が全中学校のおよそ 15%となっている。特に、小学校の 20 人以下の学年は 1 学年が 6 学年より 5.1 ポイント多く、小規模の学年が年度を追って増加している。

【図表 11】 学年別の児童生徒数別学校数 (平成 25 年度)

児童生徒数		20人以下	21～35	36～70	71～105	106～140	141人以上	計
小学校	1学年 (構成比%)	106 (28.6)	62 (16.7)	104 (28.0)	56 (15.1)	32 (8.6)	11 (3.0)	371 (100.0)
	2学年 (構成比%)	101 (27.2)	72 (19.4)	102 (27.5)	49 (13.2)	38 (10.2)	9 (2.4)	371 (100.0)
	3学年 (構成比%)	104 (28)	59 (15.9)	109 (29.4)	54 (14.6)	35 (9.4)	10 (2.7)	371 (100.0)
	4学年 (構成比%)	97 (26.1)	64 (17.3)	104 (28.0)	51 (13.7)	49 (13.2)	6 (1.6)	371 (100.0)
	5学年 (構成比%)	90 (24.3)	69 (18.6)	100 (27.0)	57 (15.4)	41 (11.1)	14 (3.8)	371 (100.0)
	6学年 (構成比%)	87 (23.5)	56 (15.1)	112 (30.2)	63 (17.0)	40 (10.8)	13 (3.5)	371 (100.0)
中学校	1学年 (構成比%)	32 (16.9)	9 (4.8)	29 (15.3)	31 (16.4)	29 (15.3)	59 (31.2)	189 (100.0)
	2学年 (構成比%)	29 (15.3)	15 (7.9)	23 (12.2)	33 (17.5)	26 (13.8)	63 (33.3)	189 (100.0)
	3学年 (構成比%)	30 (15.9)	13 (6.9)	21 (11.1)	28 (14.8)	37 (19.6)	60 (31.7)	189 (100.0)

資料：文部科学省「学校基本調査(平成 25 年度)」

(5) 学級規模

1 学級の児童生徒数が 20 人以下の学級は、平成 25 年度において小学校が 779 学級(構成比 17.9%)、中学校が 118 学級(構成比 6.0%)となっている。

今後、少子化が一層進み、児童生徒数が現在のおよそ 6 割に減少することが見込まれている中、集団で学び合える学校環境をどのように保障するか検討する必要がある。

【図表 12】 収容人員別学級数 (平成 25 年度)

児童生徒数	12以下	13～20	21～25	26～30	31～35	36～40	計
小学校 (構成比%)	312 (7.2)	467 (10.7)	789 (18.1)	1586 (36.4)	1191 (27.3)	10 (0.2)	4355 (100.0)
中学校 (構成比%)	55 (2.8)	63 (3.2)	99 (5.1)	627 (32.0)	1051 (53.6)	65 (3.3)	1960 (100.0)

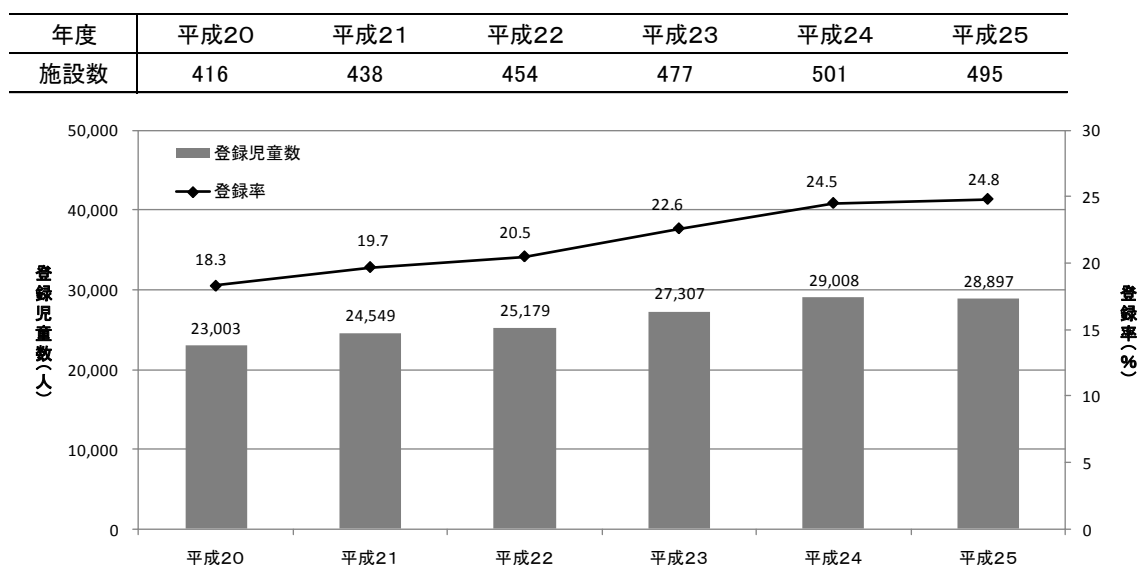
資料：文部科学省「学校基本調査(平成 25 年度)」 注：複式、特別支援学級を除く

3. 教育環境の現状

(1) 児童生徒の放課後等の活動

共働きの増加など労働環境、家庭環境等の変化により、児童生徒の放課後の居場所を地域の中で整備、拡充する活動が進んでいる。児童生徒数が減少している中で、県内の放課後子どもプラン*（放課後児童クラブ、放課後子ども教室）の施設数、登録児童数は増加しており、平成25年度の小学校の全児童数に対する登録率は24.8%と、およそ4人に1人が登録している。

【図表 13】 放課後子どもプラン施設数 及び 登録児童数の推移



資料：文化財・生涯学習課、こども・家庭課、長野市教委生涯学習課 調査

(2) 児童生徒のスクールバス等の利用

徒歩以外で通学している小学生は全体の 5.1%、中学生は 22.2%となっている。背景として、学区の広域化などが進む中で道路整備や交通事情の改善も進み、スクールバス等を利用した通学が広がっていることが考えられる。利用状況については地域の実情等が関連するため、児童生徒数や構成比は地域によって大きく異なっている。

【図表 14】 徒歩以外の通学方法別児童生徒数（平成 25 年度）

通学方法	（単位：人）				計
	バス	列車	自転車	その他	
小学校 （構成比 %）	5038 (4.3)	246 (0.2)	1 (0.0)	658 (0.6)	5943 (5.1)
中学校 （構成比 %）	2451 (4.1)	770 (1.3)	9627 (15.9)	584 (1.0)	13432 (22.2)

資料：教学指導課「学校経営概要(平成 25 年度)」

* 放課後子どもプラン：地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童保育）」を連携して実施するもの。

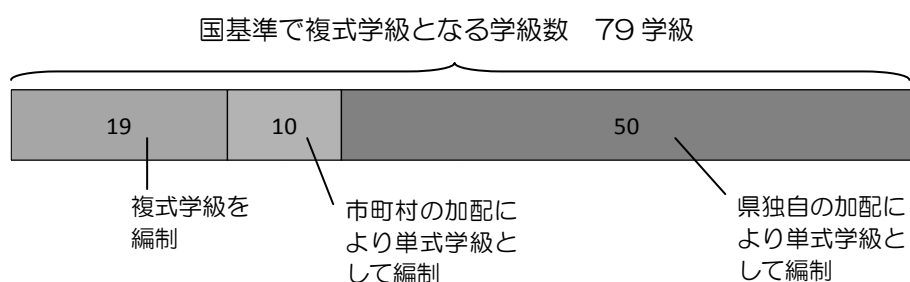
(3) 教育課題に対応した教職員配置

小規模化が進む学校が増えている中、複式学級*も増加している。

平成 15 年度の国基準による複式学級数は 58 学級であったが、平成 25 年度には 79 学級となり、10 年間でおよそ 1.4 倍になっている。長野県は、これまで複式学級を解消し単式学級化するための教員を国基準を上回って配置してきた。市町村でも、複式学級を有する学校に加配をするなどの対応をしている。

しかし、今後さらに国基準の複式学級が増加する場合には、様々な教育課題が生まれてきている中で、将来的に現在の状況を維持し続けることは困難になっている。

【図表 15】複式学級の状況（平成 25 年度）



資料：文部科学省「学校基本調査(平成 25 年度)」

(4) 社会教育施設等の状況

県内の公民館数は全国一であり、地域の公民館活動が活発に行われている。また、生涯学習の視点から学校と地域が連携した取組も広がってきている。たとえば、公民館長がコーディネーターとなり、授業の外部講師や学校環境の整備等を行う地域ボランティアや、キャリア教育に位置付く職場体験学習の実施事業等と学校をつないでいる取組がみられる。今後、教育熱心な県民性を生かしつつ、学校教育と連携する仕組みを検討する必要がある。

【図表 16】県内の公民館・図書館数

区分	公民館			図書館		
	本館	分館	計	本館	分館	計
県立				1		1
市立	179	406	585	29	51	80
町立	53	367	420	16		16
村立	52	179	231	18		18
法人立				1		1
計	284	952	1236	65	51	116

資料：文部科学省「社会教育調査(平成 23 年度)」

* 複式学級：国基準では、小学校は 2 つの学年を合わせて 16 人以下（第 1 学年を含む場合は 8 人以下）の場合、中学校は合わせて 8 人以下の場合は、2 つの学年で 1 つの学級を編制する（複式学級）としている。

(5) ICT環境の整備

① コンピュータの接続環境

普通教室のLAN整備率は、小学校96.4%(全国82.5%)、中学校94.3%(全国81.8%)であり、全国と比べて10ポイント以上高い。一方、光ファイバ回線によるインターネット接続率は小学校67.5%(全国76.1%)、中学校65.1%(全国76.2%)と、10ポイント程度下回っている。現在は、例えばテレビ会議システム*により児童生徒が同時・双方向の交流学习を実施することや、教職員が電子データを共有し共同作業をすることなど、技術的には様々なことが実現できる。ICTを活用することで、地理的な距離に関係なく様々な人とコミュニケーションが図れる状況にある一方で、日常の授業で活用できるようにするためには学校の様々な環境整備が必要である。今後、ICTの活用方法を研究しつつ整備を進めていく必要がある。

【図表 17】 コンピュータ設置状況及びインターネット接続状況の実態 (平成 24 年度)

項目	教育用コンピュータ 1台当たりの児童生徒数 (人/台)	普通教室の LAN整備率 (%)	インターネット接続率 (%) (光ファイバ回線)	教員の校務用 コンピュータ整備率 (%)
小学校 (全国)	7.3 (7.5)	96.4 (82.5)	67.5 (76.1)	122.0 (105.8)
中学校 (全国)	6.8 (6.5)	94.3 (81.8)	65.1 (76.2)	121.3 (104.4)

資料：文部科学省「学校における教育の情報化等の実態に関する調査(平成 25 年 3 月 1 日)」

② 教員の ICT活用指導力の状況

授業中にICTを活用して指導する能力は、小学校64.6%(全国70.4%)、中学校64.0%(全国62.9%)であり、中学校は全国と同程度あるいは高い状況にある。少子・人口減少社会においては、学校間の交流学习等にICTを活用することも考えられ、教員の指導力等を高めつつ目的に応じたICTの活用方法を研究する必要がある。

【図表 18】 教員の ICT活用指導力の状況 (平成 24 年度)

項目	教材研究・指導の 準備・評価などに ICTを活用する能力 (%)	授業中にICTを 活用して指導する能力 (%)	児童生徒のICT活用を 指導する能力 (%)	情報モラルなどを 指導する能力 (%)	校務にICTを 活用する能力 (%)
小学校 (全国)	78.3 (80.9)	64.6 (70.4)	60.4 (67.6)	69.8 (78.4)	74.4 (75.7)
中学校 (全国)	78.3 (77.0)	64.0 (62.9)	60.1 (58.2)	69.4 (71.2)	74.2 (73.3)

資料：文部科学省「学校における教育の情報化等の実態に関する調査(平成 25 年 3 月 1 日)」

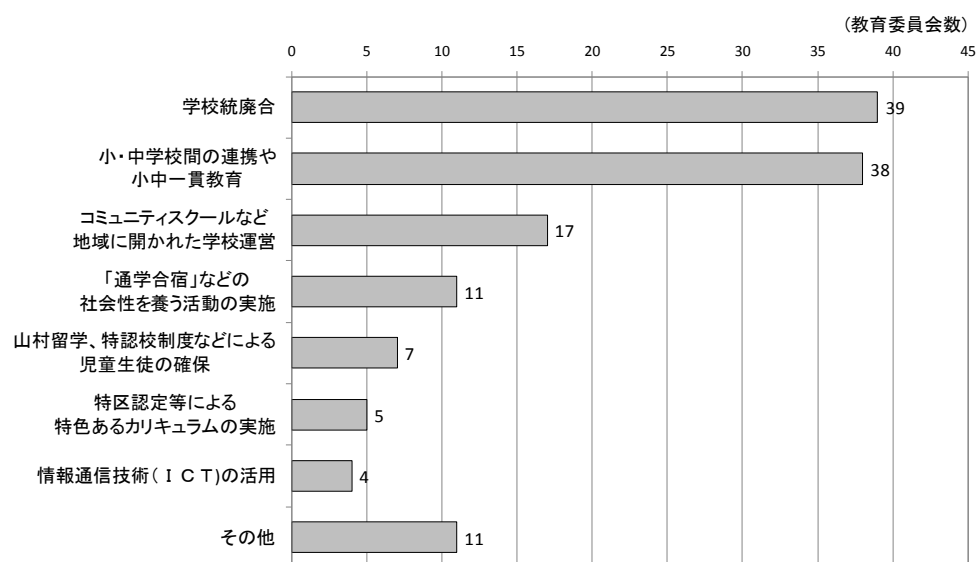
* テレビ会議システム：ネットワークを介し、遠方の相手とコミュニケーションを可能にするシステム。ビデオ通話機能を備えたインターネット電話サービスにより手軽に取り組めるようになっている。

4. 市町村（学校組合）教育委員会の取組の現状

83 の教育委員会へのアンケート調査結果から、少子・人口減少を実感する場面があるとの回答があった教育委員会は 74 あり、学級数の減少、クラブ・部活動の縮小、学校行事の縮小等から、ほとんどの地域で実感として受け止められる状況になっている。また、少子・人口減少社会に対応した取組を実施している教育委員会は 43、取組を検討している教育委員会は 18 と、多くの市町村で地域の実情等に応じた取組が進められている。

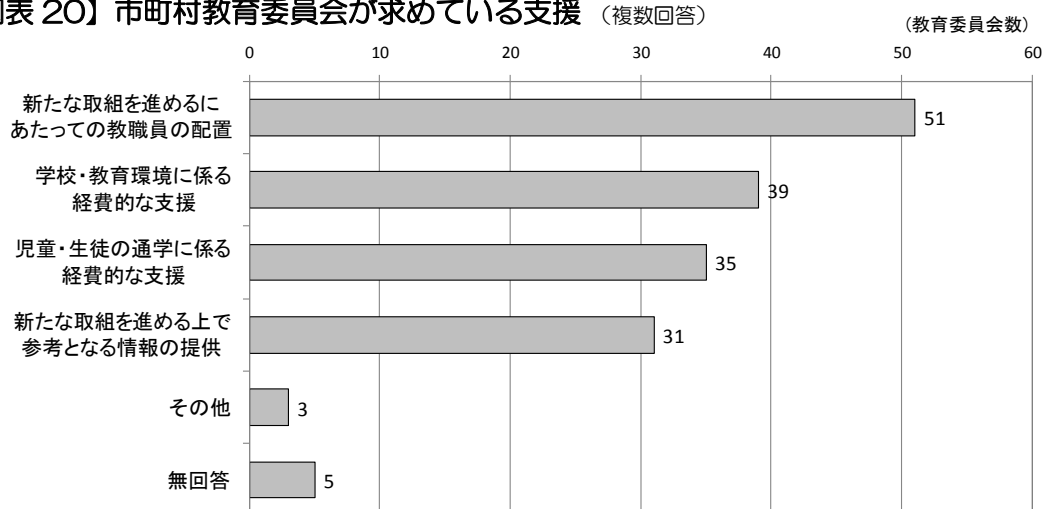
その 61 市町村教育委員会の取組状況は、学校統廃合が 39、小中学校間の連携や小中一貫教育が 38 と多くなっている。取組を進める上で市町村教育委員会が求めている支援は、新たな取組を進めるに当たっての教職員の配置が 51 と最も多く、財政的支援、情報提供と続いている。

【図表 19】 取組を実施、若しくは検討している 61 市町村教育委員会の取組状況（複数回答）



資料：義務教育課調査（平成 25 年 8 月）

【図表 20】 市町村教育委員会が求めている支援（複数回答）



資料：義務教育課調査（平成 25 年 8 月）

第2章

少子化に伴う教育環境の課題

1. 児童生徒の人間関係形成力等の育成

◇ 集団で関わり合える環境が必要

学校は人との関わり合いの中で学び成長していく場である。成長過程にある児童生徒は、集団の中で問題に直面し先が見えないことに悩むこともある。心の葛藤を様々に表現しながら、時に大人の目線からは問題と思われる表現の方法をとることもある。しかし、それぞれが児童生徒の成長の糧であり、一定規模の集団の中で友や教師、多くの人と関わることによって、人間関係形成力等が育まれるとともに互いに協力し合える望ましい集団や学級づくりが進んでいく。

◇ 多様な学習経験や生活経験が不足

少子化が一層進む中で小規模の学校が増加していく。学校が小規模になることで一人の役割が大きくなり、想像以上の成長を生み出すこともある。一方で、集団で学び合うという視点からは学習面や生活面等で制約を受けることも多い。

たとえば、様々な考えに出会い共通点や相違点から練り合う学習の機会や、自己にない友のよさに刺激されて高めていく機会、集団で行うスポーツを通じて学び合う機会などが少なくなりやすい。人間関係や相互の評価が固定しやすく、男女のバランスに極端な偏りが生じる場合もある。中学校では開設できる部活動が少なくなり、興味や適性に合った選択肢が得られない状況が増える懸念がある。さらに複式学級になった場合には、異なる学年の児童生徒が一人の教員から同じ教室で指導を受けるため、様々な工夫が必要になる。

これから一層進行していく人口減少社会において児童生徒に生きる力を育む学校環境をどのように保障するか、検討が必要になっている。



友達の説明から自分の考えを見つめる



2. 学校運営や教職員組織の活性化

◇ バランスのよい教職員配置が必要

児童生徒にとって学校は学習や生活の場であることから、教職員には、教科指導や学級指導の専門性、性格や人柄といった個人的特性、また部活動の指導力などまで考えると、様々な能力や個性をもった教職員が年代別や性別から見てもバランスよく配置されていることが望ましい。

◇ 小規模化により教職員数は減少

現行制度では、法令により学級数に応じて配置される教職員数が決まっており、学級数が減少すれば配置される教職員数も減少する。学校が一定の学級数を下回ると、小学校では専科教員が配置されないことや、中学校ではすべての教科(10教科)の専任教員をそろえられないことになる。教職員が少ないということは、たとえば同じ学年、同じ教科の教員同士で、互いの指導力を高め合う機会を日常的にもてないということである。児童生徒にとっては様々な個性をもった教職員との出会いが保障されにくくなるということである。

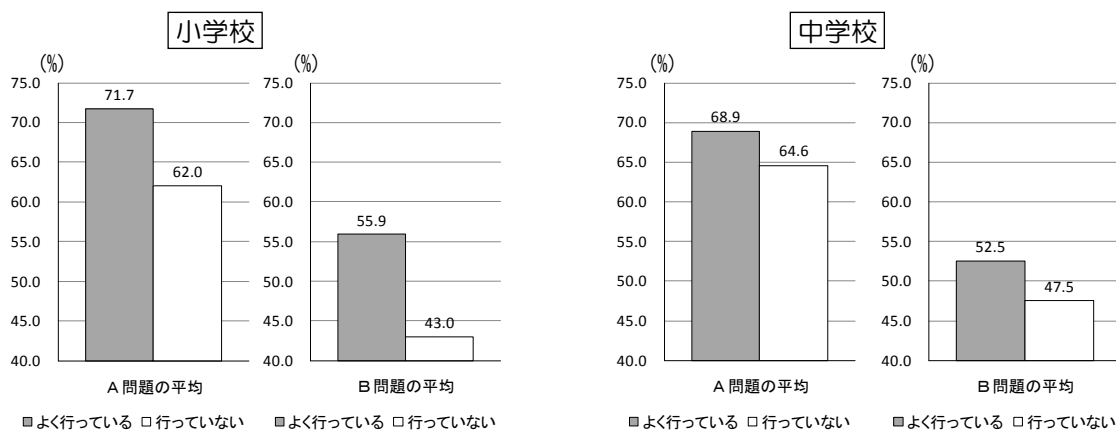
これから国も地方も財政状況が一層厳しくなる中で、教職員の配置数が大きく増えることは期待できないため、教科指導や生徒指導、進路指導等の専門性や児童生徒にとっての多様性をいかに保障していくか、検討が必要になっている。

参考

全国学力・学習状況調査（文部科学省）

【話し合う活動と平均正答率の相関】

授業において話し合う活動をよく行っている児童生徒は、行っていない児童生徒よりも、A問題（知識技能）もB問題（活用）も正答率が高くなっている。（平成25年度調査結果）



教職員数の算定

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により学級数により算定される。

たとえば中学校5学級以下では9教科の異なる教員は配当されないこととなる。

学級数	小学校			中学校		
	校長	教頭	教諭	校長	教頭	教諭
1	1		1	1		4
2	1		2	1		6
3	1		3.75	1	0.5	7.501
4	1		5	1	0.5	7.5
5	1		6	1	0.5	7.8
6	1	0.75	7.002	1	1	9.5
7	1	0.75	8.098	1	1	11.075

3. 地域に根ざしグローバル化に対応

◇ 郷土を愛しグローバル化に対応できる資質や能力の育成が必要

児童生徒の人間関係形成力等の育成、そしてこのことを保障する学校運営や教職員の活性化に関する課題を乗り越えつつ、これからの社会で求められている資質や能力を児童生徒に育むことができる学校環境が必要である。少子化が進む中だからこそ、郷土を知り、郷土に愛着と誇りをもつとともに、郷土に足場を置きながら世界を見通して活躍できる人材が、これまで以上に求められている。

◇ 学校を支える地域の人材や資源が生きる取組を工夫

総人口とともに保護者の世代である生産年齢人口も減少し、児童生徒を取り巻く家庭や地域の環境、保護者の労働環境等も変わっていく。学校や児童生徒、保護者に対して、地域の担い手としての期待は高まっていくが、これから一層の少子化、小規模化が進む中では一人当たりの負担が大きくなり、これまでと同様に地域活動等への参加を継続していくことは難しい。

一方、通学区の拡大に伴い地域を越えた連携が広がるとともに、団塊の世代などの高齢層は増加することが予測される。元気な高齢層を中心に学校を支える地域の人材が増えることを生かしつつ、地域の資源を取り込んだ魅力ある教育を推進する必要がある。さらに、学校の統廃合や学校間の連携等により、新たな地域コミュニティの拠点となるような地域に根ざした教育の実現も一層求められていく。郷土への愛着や誇りを育むとともに、グローバル化に対応した魅力ある教育を創出するために、学校が実施・参加する行事等の精選を図りながら地域の人材や資源が生きる取組を工夫することが必要になっている。



ここでしか得られない体験



第3章

少子・人口減少社会に対応した

活力ある学校づくりの方向性

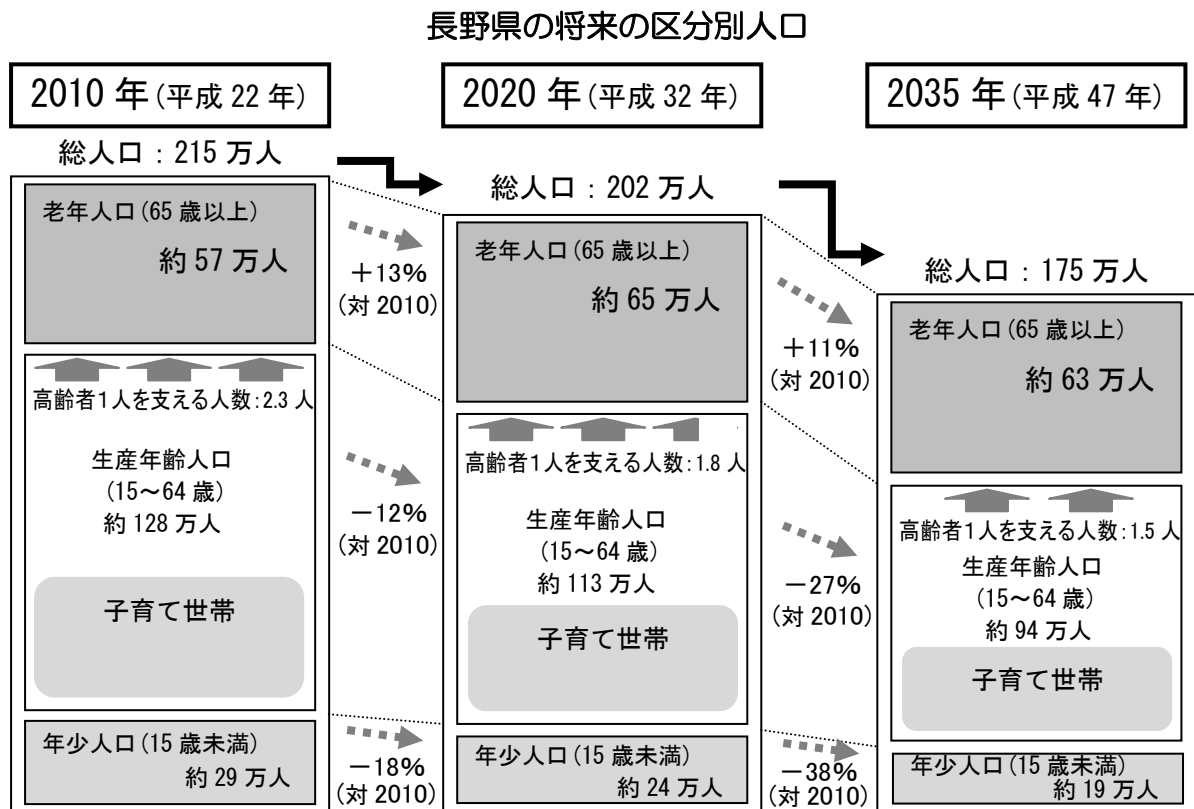
1. 2035年の少子・人口減少社会の状況

◇ 過去に例のない右肩下がりの社会

総人口が2010年の約215万人から2035年の約175万人へと減少(△18.6%)する中、年少人口(15歳未満)は約29万人から約19万人へと、総人口の減少を上回るペースで減少(△34.5%)する。日本の一般会計では税収の減少傾向の一方で歳出は増加傾向であり、国債発行額も増加傾向である。今後、高齢化率が一層高まる中で社会保障費の増加は避けられず、地方交付税交付金も含め文教予算は厳しい状況になると考えられる。平成26年度の国の予算では、教職員定数が少子化による自然減以上に削減され、はじめて純減に転じることとなった。

◇ 20年後に向けた学校環境の整備

このように、人も財政も右肩下がりという過去に例を見ない少子・人口減少社会を迎える。これまでとは年齢区分別人口構成も含めて、まったく異なる社会状況を迎えているのである。こうした中、様々な課題を乗り越えて、知・徳・体が調和し社会的に自立した人間、信州に根ざし世界に通じる人間を育成することが求められている。



資料: 文部科学省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

2. 基本目標の設定

(1) 児童生徒に育むべき資質や能力

少子・人口減少社会においても、知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成は欠かせない理念である。基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力とともに、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成することは変わらない。また、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などを育むことが求められている。さらに、グローバル化が進み変化が激しい社会となることから、自分の足場となる郷土に根ざしながら県内や全国、世界の各地で必要とされ、地域や社会に貢献できる力を育成することが必要となってきている。

(2) 求められる学校環境

これから学校環境は一層厳しい状況になる。少子化に伴う学校の小規模化、人口減少とともに人口年齢構成の変化、財政面の厳しさ等を背景に、前章で指摘した課題が顕在化してくる。その中で、現在と同様に学校の活力を維持、伸長させるために、様々な方策を検討する必要がある。

そもそも学校の活力は、児童生徒と教職員が生み出しているものである。児童生徒が主体的にもの・こと・人と関わり仲間と議論している姿、自分と異なる考え方に出会い刺激を受けながら学び合う姿、互いに切磋琢磨し達成感を味わう姿など、学習や生活の中で子どもたちの声が豊かに響き合うことが学校の活力である。

(3) 基本目標

少子・人口減少社会においても、このような児童生徒中心の活力ある学校を整備するために、学校、家庭、地域、教育委員会がそれぞれの役割から将来を見据えた学校づくりを検討していくことが求められる。

こうした認識のもと、「少子・人口減少社会の教育課題を乗り越えて、豊かに学び合える活力ある学校づくりを推進」という基本目標を設定する。



3. 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性

(1) スチューデント・ファースト（学習者本位）

児童生徒の学びや成長にとって、どのような取組が必要なのかという視点を最優先にするということが基本的な視点である。

学校には様々な役割を求められ地域の拠り所としての期待も大きいですが、まず考えなければならないことは、学校は学習者である子どものためにあるということである。子どものためとは、目の前の子どもに自立して生きる力を育むことである。少子・人口減少社会においては、厳しい状況の中でより一層その機能を高めることを優先して、学校づくりを推進しなければならない。

(2) 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性

① 集団で学び合える環境を保障

子どもたちが豊かに学び合うためには一定規模の集団が必要であり、同世代の子どもたちの集団、複数の学年にまたがった集団など、目的に応じて集団を多様に構成できることが望ましい。少子・人口減少社会ではこうした集団を構成することが難しくなってくることから、地域の実情に応じた方策が必要になってくる。

検討する方向として、たとえば目の前の児童生徒の人間関係形成力等を育成するために、どのような集団をつくり自律的で協同的な学びを実現したらよいかと考えることである。児童生徒の実態に応じて、多様な学習形態や集団を形成できるようにするために、どのような環境を提供したらよいかと考えることである。また、児童生徒の興味関心に応じた幅広い選択肢をどのように用意したらよいかと考えることである。



みんなの意見を合わせる



全校集会で関わり合う

② 人口減少社会を強みに転換し、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進

◇ 従来の取組の見直しや再構築

いかにして持続可能で活力ある社会を構築するかという危機が眼前にある。一方で、従来の枠組みを捉えなおしてみれば、互いの顔が見え人の絆が重視される社会、標準・等質より個別・多様が大切にされる社会、競争より共生が求められる社会などと強みに転換することもできる。

現在、学校や地域が従来の取組を見直し、再構築しながら質の転換を図りつつある。たとえば、長野県では30人規模学級の導入に伴い、教職員と児童生徒の対話などの関わりが増え、児童生徒のよりよい人間関係の構築など教育の質の向上が図られている。また、地域が学校の様々な活動を支援する取組も増え、学校と地域の双方向の関わりが広がっている。

◇ 「この地域」だからこそ学べる魅力ある学校づくり

長野県は地域の自然や特色を生かした体験学習が活発に行われている。また公民館数は全国一多く、身近な地域行事に積極的に参加している子どもたちの割合も全国トップクラスである。これらの基盤を生かし、教育の機会均等、教育水準の維持向上を確保しながら、「この地域」ならではの特色ある教育活動を生み出したい。そこで、学校が地域の様々な資源をつなぎ、地域の人と関わり地域のよさを実感できる、地域に根ざした魅力ある学習を構想する必要がある。このことが、郷土への愛着を育み、グローバル化に対応できる学校づくりにつながっていく。

参考

霜月祭り 郷土の舞（飯田市立遠山中学校）

旧上村中学校に霜月祭りの舞が取り入れられたのは昭和54年。国の重要無形民俗文化財に指定され、祭りの保存と継承が村民に強く意識された年であった。郷土の自然や暮らし・文化のよさに目を向けていこうという当時の生徒会の活動方針と重なり、「郷土の舞」として文化祭のプログラムの一つとなった。このことを中核に据えた学習が特色ある学校づくりの“顔”となってきた。

統合した遠山中学校の第1回文化祭に向けて、各学校のこれまでの伝統の上に新しい伝統をつくるということから生徒集会で討論を重ね、準備を進めた。そして、「郷土の舞」は新しい学校に地域を広げて継承され、南信濃和田地区、木沢地区、上村上町地区の霜月祭りの舞が披露された。各地区保存会の方々とつながりながら、新しい地域の活力を生み出している。



遠山中「清流祭」(2013年)から

「郷土の文化 守りつつ 我らはここに 学ぶなり（上村中学校編集）」、遠山中学校HPより

活力を生み出す学校環境

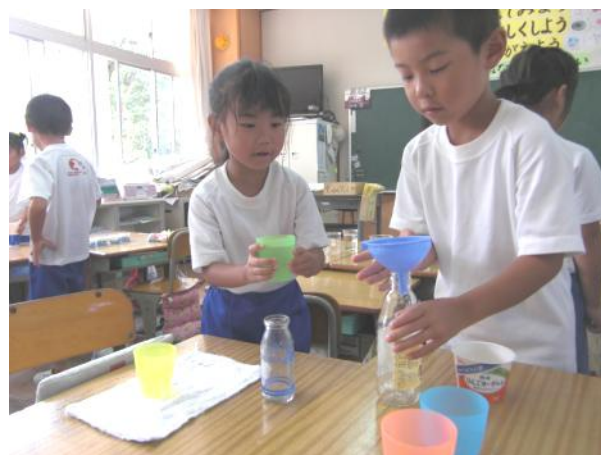
1. 魅力ある学校環境

学校は社会がどのように変わっても、児童生徒が集団で関わり合いながらものごとに主体的に向かう教育環境を整えるということは変わらない。少子・人口減少社会において児童生徒同士、教職員同士、地域等の関わりが弱まりがちの中で、私たちはあらためてこの原点を見失わないようにする必要がある。児童生徒が主体的に学び合える活力を生み出す中心は児童生徒と教職員であり、それを支えるのが家庭、地域、教育委員会である。目の前に立ちはだかる困難を乗り越えるために、あらためて学校の原点を見つめたい。

(1) 子どもたちの自律的で協同的な学びの保障

◇ 子どもは本来意欲に満ちた存在

学校は児童生徒の学習の場であり、第一義に児童生徒に力をつけることが求められる。この力は前節で示したように、基礎的・基本的な知識・技能だけでなく、集団の中で育まれる人間関係形成力等も含む幅広い力である。これは、教師が一方的に教える授業を繰り返す中では育たない。子どもは本来意欲に満ち、自ら生き方を切り拓いていく存在である。また、一人一人が等質ではなく、多様で豊かな個性をもった存在である。その子どもが集団の中で様々な個性とぶつかり合い、自分の考えを主張しながら協同的に学ぶことにより、自らの個性も磨かれていく。



協力してビンのかさを調べる

◇ 豊かな響き合いを生み出す自律的で協同的な学び

そのために、児童生徒自らが問題を見つけ、互いに関わり合いながら解決の見通しを確かめることや、結果を振り返り自他の考えを比較しながら検証することなど、児童生徒が主体となった学びができる環境を保障することである。また、追究方法に合わせて学習グループを選べる環境、興味や関心をもとに部活動を決められる環境など、子ども自らが主体的に選択できる機会を増やすことも大切である。

少子化が進む中で児童生徒同士の関わりが弱まりがちだからこそ、児童生徒が主体の自律的で協同的な学びは一層重要性を増していく。

(2) 子ども、保護者、地域とつながる教職員の資質向上

◇ 教職員にこそ力を

学校は、教職員自身のキャリア発達の間でもある。教育活動は、人と人が直接向き合う関わりの中で行われており、教職員にこそ力をつけることが一層必要となってくる。前述の児童生徒が主体の学びは、教職員の指導力向上なくしては実現できない。また、教職員と保護者、地域との関わりも現在以上に必要になる。地域に足を運び、保護者や地域の方とつながりながら、子どもとともに地域で学ぶ、地域を学ぶ、地域から学ぶ実践者であることが一層求められる。児童生徒に保障することが必要な自律的で協同的な学びは、教職員にも求められる。

◇ 日々の関わり合いは大切な研修の場

最も大切な研修は、子どもと共に学び共に成長するという気風の中で、日常的に教職員同士が関わり合い指導力向上を図ることである。そのために、互いの専門性から学び合うことや日々の授業実践をもとに切磋琢磨することができる環境を確保する必要がある。

同じ学年に所属する教員でつくる学年会や同じ教科を指導する教員でつくる教科会等は、単に打ち合わせの場ではなく大切な研修の間でもある。さらに、日々の教育活動の中で教職員同士が互いの実践から刺激を受けて学び合うことも大きな研修である。同僚の教育観や指導力に学び合える学校環境そのものが重要な研修の間となっている。

たとえば授業や休み時間などのちょっとした場面で見られる子どもと関わる姿、生徒指導や進路指導など時と場を逃さず対応する姿、全校集会や学年集会など大きな集団を動かす姿、教室の掲示物等の環境整備など、日々触れている多くの教育活動から自分自身を磨き、教職員として成長することが学校に活力を生み出す。



生徒とともに授業の振り返り



(3) 地域に根ざした学校づくり

◇ 「この地域」でしかできない豊かな学び

長野県の学校は、これまでも豊かな自然に恵まれているという強みを発揮し、地域にある様々な資源を生かした教育実践を深めてきている。学校の中から地域に出て学ぶことは、この地域でできる、この地域でしかできないことである。日頃当たり前のように目の前を過ぎていたことがかけがえのないものと見えてくる豊かな学びを実現する必要がある。



自然を全身で感じとる

◇ 学校と地域が双方向で魅力ある学習を展開

地域のかたちが変わり様々な枠組みが見直されていく中、地域に根ざした魅力ある学習を展開するためには、これまで以上に学校、家庭、地域が連携することが必要である。学校づくりは地域づくりでもある。学校と地域が双方向で関わることにより、子どもは多くの人に見守られていることを実感するとともに郷土への愛着を深め、郷土を足場に世界に向かっていく自信と誇りを持っていく。

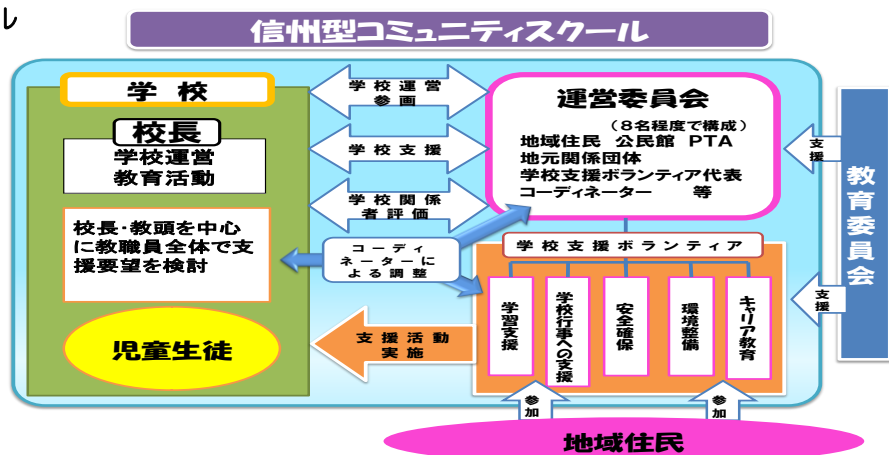
◇ コーディネーターとしての教育委員会

教育委員会は児童生徒にとって望ましい学校環境を整備する主体者であり、学校と家庭、地域をつなぐコーディネーターとしての役割が一層求められる。子どもの教育を何よりも大事にしてきた県民性を発揮し、連携して困難な社会に立ち向かう必要がある。

参考

信州型コミュニティスクール

地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、これまで個々に実施していた学校運営参画、学校支援、学校関係者評価機能を一体的に実施するもの。地域の実情に応じた取組が可能で、それぞれの特色を生かした実践が期待できる。



2. 望ましい学校規模・学級規模

人間関係形成力等を育むために集団で関わる場や機会を充実することや、適性を生かせる選択肢の多い環境を用意することなど、子どもにとっての教育環境の質を保障できる規模が望ましい。以下に、望ましい学校規模、学級規模を示す。

○学年に複数の学級がある規模であること。

- ・クラス替えができ、互いの見方や関わり方を見つめ直し、人間関係を広げることができる。
- ・学年、学級など異なる大きさの集団を生かした活動を様々に工夫できる。

○小学校では専科教員が配置できる規模であること。

- ・専門性の高い授業が可能で、全校で統一した指導を進めることが可能となる。
- ・担任以外の教員と関わる機会ができ、多様な価値観に触れられる。

○中学校ではすべての教科の教員がそろえられる規模であること。

- ・免許外申請などにより対応することなく、教科の教員免許をもつ教員が指導できる。
- ・さらに各教科に複数の教員がいると、互いの専門性を生かした指導計画、教材、客観性を確保した評価テストなどが作成でき、指導力の向上、教育の質の保障を図りやすくなる。

○児童生徒の興味や関心に応じたクラブ活動や部活動を開設できる規模であること。

- ・児童生徒が主体的に関われる場や機会を保障できる。

○児童生徒が一定程度在籍している学級規模であること。複式学級にならない規模であること。

- ・授業で多様な考えが出やすく、ボールゲームや合唱なども学習を広げやすい。
- ・一定期間ごとに、構成が異なる生活グループや係分担を組める。

以上のことから、子どもに集団での学びを保障するために、学年に複数の学級がある学校規模が望ましい。少なくとも学年で20人程度を確保できることが望ましい。

本県の場合、すべての学年が1学級以下の小学校はおよそ3校に1校の割合、中学校はおよそ5校に1校の割合であり、複式学級を編制する学校も増加してきている。このような学校規模、学級規模における課題を例示する。



学校規模が小さいことによる課題例

学年単級で一部複式学級がある小学校（例）

学級数	5（内、複式1）	
児童数	1～4年	各 10人
	5・6年（複式）	8人
	全 校	48人



【配置される教員】
校長、教頭、担任5人

【課題例】

○学習面

- ・専科教員が配置されないため、音楽等の教科で専門性が高い指導を受けられず、担任がそれぞれ指導することから学校で統一した指導を実施しにくい。
- ・集団の中で、多様な考えに触れる機会や互いの意見に学ぶ機会等が少なくなりやすい。
- ・複式学級では、たとえば算数の別々の学年の内容を同じ教室で学習するため、指導の工夫が必要になる。

○生活面

- ・一人の役割が大きくなり個別の活動機会を設定しやすい一方、負担が大きくなる。
- ・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定しやすい。
- ・学級内の男女のバランスに極端な偏りが生じる可能性がある。

学年単級の中学校（例）

学級数	3	
生徒数	1～3年	各 15人
	全 校	45人



【配置される教員】
校長、教頭、担任3人、専科4人

【課題例】

○学習面

- ・すべての教科（10教科）の専任の教員をそろえられない。
- ・保健体育の球技ではベースボール型のソフトボールの学習は履修すべき内容であるが、人数に合わせてルールを変更する必要があるなど、学習に制約が生じる。

○生活面

- ・小学校の例と同様。

○部活動

- ・運動部 27人、文化部 10人* 程度と想定されることから、部活動は運動部と文化部を1つずつ開設できるのみとなり、生徒の興味や関心に応じた選択肢を用意できない。

* 県全体の部活加入率から推計した人数

少子・人口減少社会を迎える中で学校の小規模化は進行していく。ある程度の児童生徒数、教職員数があればできたことが、思うような取組にならない場合がある。学校規模・学級規模は、地理的な条件等、地域の実情に応じて判断するものであるが、子どもが集団で学び合う環境をどのように保障するかということは、どの地域においても検討しなければならない。そのために、統合や連携により集団での関わりを生み出す方策を示したい。



みんなで楽しい流しそうめん



困ったときに頼れる友達

参考

学級編制の標準（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

1 学年の児童又は生徒の数の基準は、右表に掲げる数を標準として、都道府県教委が定める。

ただし、都道府県教委が特に必要と認める場合は、国の標準を下回る数を基準として定めることができる。

学校の種類	学級編制の区分	1 学級の児童又は生徒の数
小学校	同学年の児童で編成する学級	40人 (第1学年の児童で編成する学級にあっては、35人)
	二の学年の児童で編成する学級	16人 (第1学年の児童を含む学級にあっては、8人)
中学校	同学年の生徒で編成する学級	40人
	二の学年の生徒で編成する学級	8人

長野県では、全学年で1学級 35 人を基準としている。また、二の学年で編成する学級（複式学級）は8人を基準として、教員配置上の配慮をしている。

学校規模の標準（学校教育法施行規則）

学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

国の標準の考え方によると、たとえば小学校は各学年2～3学級の規模となる。また、学級編制の標準は40人を上限とすることから、下限は20人と算定できる。

第5章

学校教育の新しいかたち

『地域発スクールモデル』

少子・人口減少社会における課題

過去に例のない右肩下がりの社会へ

- ・小中学生は20年後には現在の約6割まで減少。学校の小規模化に伴う課題が顕在化。
- ・高齢化の進行により、社会保障費は増加。財政状況の厳しさが一層増大。 など

基本目標

少子・人口減少社会の教育課題を乗り越えて、豊かに学び合える活力ある学校づくりを推進

少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性

1. スチューデント・ファースト
 - ・学校は学習者である子どものためにあるという考え方が最優先。
2. 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性
 - (1) 集団で学び合える環境を保障
 - (2) 人口減少社会を強みに転換し、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進

少子・人口減少社会において活力を生み出す学校環境

1. 魅力ある学校環境
2. 望ましい学校規模・学級規模

学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』

1. 『地域発スクールモデル』の展開
 - (1) 基盤とする考え方
 - ◇集団で学び合える環境を実現
 - ◇地域に根ざした魅力ある教育を推進
 - (2) 『地域発スクールモデル』の創出
 - ◇統合や連携による、地域ごとに描かれた活力ある学校のかたち
2. 統合や連携により、集団の中で豊かに学び合える学校環境を実現する方策
 - (1) 教育課程の特例等を活用した特色ある教科等のある学校
 - (2) 小・中学校の一体化（小中連携、小中一貫教育）タテの連携
 - (3) 学校間のネットワーク化（学校間交流、連携）ヨコの連携
 - (4) ICT活用による連携
 - (5) 学校と社会福祉施設等との複合化
 - (6) 自治体を越えた教育委員会の連携

1. 『地域発スクールモデル』の展開

(1) 基盤とする考え方

① 集団で学び合える環境を実現

学校は人との関わりの中で生きる力を育む場であり、すべての子どもに集団での学びが実現できる環境を保障しなければならない。

生きる力は、知の側面から見た「確かな学力」、徳の側面から見た「豊かな人間性」、体の側面から見た「健康・体力」としてとらえられる。知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間を育成するため、子どもたちが豊かに学び合える環境が必要である。どのような社会が訪れようとも、学校はその目的が子どもの教育にあることを忘れてはならない。



友達の考えに学び合う（英語）

② 地域に根ざした魅力ある教育を推進

集団での学びが実現できる環境を保障した上で、この学校で学んでよかったと実感できる、この地域でしか学べない特色ある教育を展開することである。

少子・人口減少社会においては、学校、地域という枠組みをこれまで以上に広げ、協力し合って子どもの教育を充実させる必要がある。そのために、地域に開かれた学校は必要条件である。学校が地域をつなぎ地域文化の形成に寄与しながら、学校づくりと地域づくりがともに進まなければならない。信州型コミュニティスクールをもとに、学校と家庭・地域が協働し、他にはない特色ある学校づくりが必要である。



地域で体験的に学び合う（総合）

(2) 『地域発スクールモデル』の創出

① 『地域発スクールモデル』は統合や連携による学校のかたち

少子・人口減少社会に対応した児童生徒が学び合える活力ある学校は、地域の実情をもとに地域の資源を最大限生かしながら、それぞれの地域で描かれるものである。

そこで、統合や連携による、地域ごとに描かれた活力ある学校のかたちを『地域発スクールモデル』として提案する。人口減少社会を、標準・等質より個別・多様を大切にする社会ととらえ、地域ごとに他にはない「我が学校のかたち」が描かれる必要がある。

次節で示す様々な方策は、あてはめるべき「学校のかたち」ではなく、統合や連携の「考え方」を示している。集団での学びを保障し、学校と地域をつなぎ、ここでしか学べない特色ある教育を生み出すこれらの様々な方策を選択、組み合わせるなどして、児童生徒の教育環境を保障する「学校のかたち」を描きたい。その一つ一つが『地域発スクールモデル』である。

② 学校統廃合は方策の一つ

◇魅力ある学校づくりの契機

望ましい学校環境を実現するために学校統廃合は方策の一つであり、これまで以上に特色あ

る教育を推進していくための契機となる。

たとえば、日々の授業でこれまで以上に多くの考えから学び合うこと、クラブや部活動で多くの選択肢があることなど、一定の規模を確保することにより集団で学び合える環境となる。さらに、地域が広がることは教育環境としての魅力ある資源が増えることであり、あらためて特色ある教育を構想する契機となる。教職員にとっても、互いに切磋琢磨できる環境となり、教育の質を確保しつつ組織的な指導体制を組みやすくなる。

◇ 地域と一体となった学校づくり

学校統廃合にあたっては様々な検討が必要となる一方、一定の規模を確保することで、子どもたちによりよい教育環境を提供できるようになる。さらに、これまでにない新しい学校づくりを進めやすくなる。

そこで、長期的な展望に立ちながら地域住民に開かれたプロセスを通じて、学校統廃合を契機に子どもたちにとって教育環境が一層向上する方策をもつとともに、地域が広がることを強みにできる方策を検討したい。「教育の質の面で向上させる方策をもつこと」「魅力ある地域づくりと一体化した取組を推進すること」の両面についての方向性をもつことが重要である。

たとえば、統合前の学校の資源を生かし、それぞれの地域の特色ある文化や歴史等をつなぐ体験的な学習、この地域だからできる付加価値のあるカリキュラム、地域の産業や活性化の施策と結びついた地域人材を活用した取組など様々なアイデアを打ち出し、統合によるメリットを最大限生かした『地域発スクールモデル』を生み出したい。

③ 地理的な制約を乗り越える連携等の工夫

地理的な制約から、学校統廃合等の方策により一定規模を確保することが難しい地域もある。

その場合は、地域の資源を最大限に活用して、児童生徒が主体的に集団で学び合える環境を実現できる学校環境を検討することとなる。少人数で小回りが利くことを強みに転換するために、たとえば学校間の連携、社会教育施設等との複合化、柔軟な指導体制の開発など工夫し、少子・人口減少社会が進む中での課題に対応できる、この地域ならではの『地域発スクールモデル』を描きたい。

参考

学校統廃合前後の中学生を取り巻く学習と生活の環境に関する意識調査(2011,葉養正明研究代表)

- ・調査生徒数 201 名、アンケート調査により統合2か月前と統合7ヶ月後とを比較
- ・「先生との信頼関係」「友達関係」についての質問群に対し肯定的に回答した生徒の割合が上昇

国内におけるスクールバス活用状況等調査報告(2008,文部科学省委託調査)

- ・62.7%(1132自治体)の市区町村においてスクールバスを導入
- ・スクールバスを利用している児童生徒は約18万人(全小中学生数の約1.7%)
- ・導入自治体の82%(929自治体)が専用スクールバスを活用、55%(624自治体)が路線バス等を活用し、遠距離児童生徒の対応を中心に特徴を踏まえた運行を実施
- ・児童生徒のニーズに応じ、路線バス、コミュニティバス、タクシーなど複合的に活用する例や、民間企業の従業員送迎バス、社会福祉協議会のバス等地域の車両を活用する例あり

2. 集団の中で豊かに学び合える学校環境を実現する方策

(1) 教育課程の特例等を活用した特色ある教科等のある学校

① ねらい

地域と連携し、現行の学習指導要領の枠を超えて「ここだから学べる」「ここでしか学べない」様々な人と関わり合える特色ある教科等を、開発・導入するものである。

グローバル化が一層進行する社会においては、未来への飛躍を担うための創造性やチャレンジ精神、国境を越えて人々と協働するための英語等の語学力・コミュニケーション能力、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティなどを培っていくことが一層重要になっている。

② 内容

学校教育目標の具現のため、「この学校で学んでよかった」と児童生徒が思える、地域に根ざした魅力あるカリキュラムを開発する。

これまで学校では地域の様々な資源を活用し、地域を学ぶふるさと学習、実社会とつながる体験学習、自らの生き方を見つめるキャリア教育、グローバル化を意識した国際理解教育など、特色ある教育活動が進められてきている。これらの取組を生かしつつ、他にはないこの地域ならではの特色ある教科を構築する。

長野県では豊かな自然環境等を生かし山村留学を継続している地域がある。一定規模の集団で学び合える環境を維持するため、このような地域では山村留学は欠くことのできない取組になっている。さらに、地域の資源を最大限生かした「ここでしか学べない」特色ある教育を打ち出すことにより、都市部から参加する児童生徒の掘り起こしも期待できる。

現在、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき、学習指導要領等によらない特別の教育課程を編成できることが制度化されている。この教育課程特例校制度の平成24年度における全国の指定学校数は、2591校（国立7、公立2546、私立38）となっている。

③ 検討課題

新しい教科等の目標、内容、方法、評価等を研究開発した上で、文部科学省へ申請・指定を受ける必要がある。授業を行う教員の共通理解、研修等も欠かせず、カリキュラムの適切な管理ができる体制が求められる。

参考

研究開発学校制度

学校教育に対する多様な要請に対応するため、研究開発を行おうとする学校を「研究開発学校」として文部科学省が指定し、学習指導要領等の現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認め、その実践研究を通して新しい教育課程・指導方法を開発していこうとするもの。

教育課程特例校制度

各学校又は当該学校が設置されている地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、当該学校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施することを認める制度で、平成15年度より実施していた構造改革特別区域研究開発学校制度が全国展開したもの。

事例

浜松市立引佐北部小中学校は、平成 22 年 4 月に 3 小学校（田沢小、久留女北小、渋川小）が統合して引佐北部小学校が開校し、平成 24 年 4 月に引佐北部中学校が小学校へ移転する形で開校した小中一貫校である。地域住民との話し合いを通して、創立の理念として「世界に通用する人材の育成」とともに「地域に人があつまる学校づくり」が定められた。これが学校教育目標・目指す子どもの姿「心豊かにたくましく生きる～ふるさとを愛する心とコミュニケーション力をもった児童生徒～」に結びつき、「ふるさと科」「国際コミュニケーション科」の新設につながっている。

生活科、特別活動、総合的な学習の時間の時数から授業時数を生み出している。

【新設教科の概要】

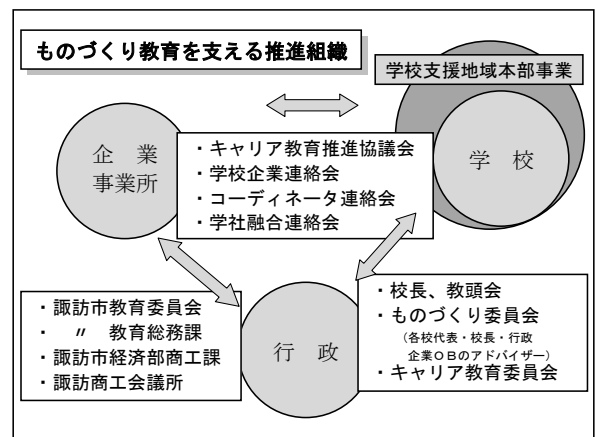
学年	目標	ふるさと科	国際コミュニケーション科
初等部 (1～4年)		地域の人・もの・ことを知り、学び、伝えると同時に、キャリア体験を通し、自己を見つめ、将来の生き方を考える。 ○地域の調査やお年寄りや園児とのふれあいを通して、ふるさとの素晴らしさを確認する。 (週1時間)	1年生から外国語活動を始め、言語や文化を体験的に学び、コミュニケーション能力を養う。 ○ゲームや歌など楽しい外国語活動を中心としたコミュニケーション活動を重視する。 (週1時間)
中等部 (5～7年)		○初等部で学んだことを基本にふるさとの追求活動を行ったり、郷土の偉人や先人の生き方を学んだりする。 (週1時間)	○様々な場面における英会話活動を行うとともに、6年生の後期から中学校教材を導入し、「読み」「書き」の導入部分の学習も行う。 (5・6年 週2時間、7年 週4時間)
高等部 (8～9年)		○「模擬会社きりやま」の運営を行うために、カプトムシやしいたけなどの育成・販売などの起業教育を行いながら問題解決学習に取り組む。 ○環境保全活動を行ったり、職業人に学んだりするなどして、自己の生き方を見つめ、将来に生かしていく。 (週1時間)	○外国語の「読み」「書き」の基礎基本を活用した表現活動を行うとともに、日本（ふるさと）と外国の言語や文化とを比較し発信するなど、これまでの学習の集大成を行う。 (週4時間)

(浜松市教育委員会資料より作成)

諏訪市教育委員会では、平成 15 年度、諏訪地域の中小企業における後継者不足、汚れる仕事を嫌う若者への危機感などを背景に、「地域密着型ものづくり講座」をキャリア教育としてスタートさせた。平成 20 年度には教育特区の認可を受け、「相手意識に立つものづくり科」を正式教科として全小中学校で導入し、その後、教育課程特例校として現在にいたっている。

小学校では生活科、図画工作、総合的な学習の時間から、中学校では美術、技術過程、総合的な学習の時間から授業時数を生み出している。

推進組織は右図のとおりで、行政、企業事業所、学校が連携して推進する体制となっている。地場産業の強みを生かし、地域のものづくりの伝統である「常に使い手の立場に立ったものづくり」の精神を大事にしており、思いやりの心を育て地域を理解し、郷土を愛する気持ちを身に付けていくことを目標としている。諏訪圏工業メッセへの出品、チャレンジショップ（販売体験）、ものづくり作品展等、学習成果の発表の場も工夫されている。



(諏訪市教育委員会ホームページより)

(2) 小・中学校の一体化（小中連携、小中一貫教育） タテの連携

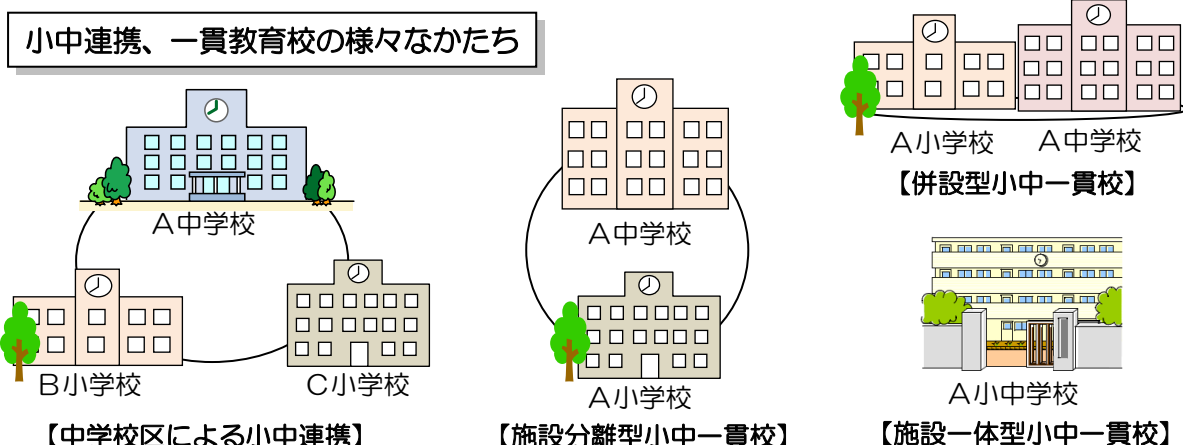
① ねらい

小・中学校 9 年間を見通した教育課程を開発し、児童生徒の学びや育ちをつなぐものである。中 1 ギャップの解消、異年齢集団での関わりの増加による気持ちの安定、学力向上、リーダーシップの発揮など、統合や連携によるメリットを生かし集団で学び合う環境を実現するものである。

② 内容

日常的な異年齢の児童生徒の交流、中学校の教員による小学校高学年での算数等の専科指導、小・中学校の合同行事など、縦に連携した取組が工夫されている。

なお、小中連携、一貫教育については、制度的に位置付けられたものではない。全国的な取組では、小学校 5 学年から中学校の校舎で生活する施設分離型の一貫校や、4 年－5 年、4 年－3 年－2 年など、6－3 区分によらない教育課程を編成する一貫校がある。また、地域の子どもの幼児期から育む観点から、幼稚園・保育園や高等学校の接続に着目した取組も進められている。



③ 検討課題

連携・一貫の柱の設定、小中間での指導体制の工夫、コーディネーター等の運営体制の構築等、制度的に位置付けられたものでないため独自の取組が必要である。

事例

【中学校区による小中連携】

飯田市教育委員会では「地育力によるこころ豊かな人づくり」を目指す姿とし、中学校区単位で義務教育 9 年間で系統的にとらえた指導により、「学力・体力の向上」「生徒指導の充実」「不登校問題の解決」を図ることとし、学校、家庭、地域、行政が連携した教育を推進している。小中連携・一貫教育によって育みたい力を共通理解し、教職員相互の連携を活性化し指導力を高めるなど、各学校や地域の特色を生かした一貫性のある教育活動を行っている。また、「飯田型キャリア教育」とし、職場体験や農林業体験、地域でのボランティア体験、家庭でのお手伝いを通して、地域や家庭で働く大人とふれあいながら、「働くことのすばらしさ」「生きることのすばらしさ」「地域や家庭のすばらしさ」

を伝えることとして、キャリア教育を推進している。

竜東中学校区（1中4小）では、小学校間での合同学校行事や交流学習、ICTを活用した合同学習などが行われている。また、研究主任連絡会、合同研修会、出張授業など、定期的に情報交換の機会や研修会をもっている。小中交流スポーツ大会など児童生徒の交流にも取り組んでいる。

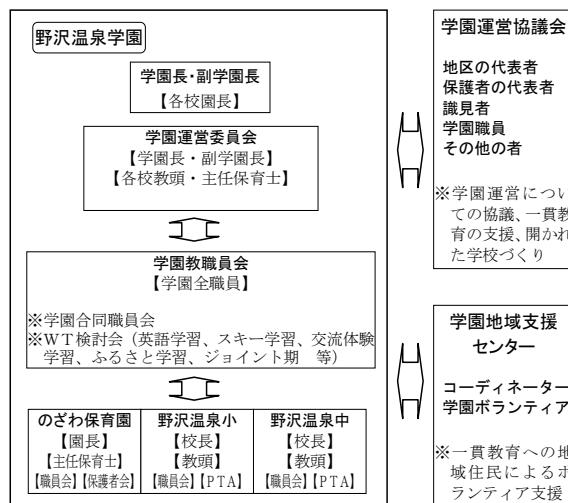
【施設分離型小中一貫校】

野沢温泉村教育委員会では、平成25年4月より、保育園、小学校、中学校の一貫教育を進めている。教育機関でない保育園を含めた一貫教育は、全国でもほとんど例を見ない取組である。

温泉と雪の恵みを受ける豊かな自然環境の中にあり、スキーが盛んで外国からの来村者も多いことなどの特色を生かした野沢温泉村らしい新しい教育を推進することとしている。

訪れた外国人に村の一員として関わろうとする態度を育む「英語学習」、生涯にわたってスキーを楽しむ気持ちを育てる「スキー学習」、学校間や村民、他

地域、世界との交流を推進する「交流体験学習」、村に愛着と誇りを抱く心を育てる「ふるさと学習」を教育課程の柱に据えている。教育委員会がコーディネーターとなり、行政、地域団体、ボランティア等をつないでいる。教育課程特例校を見通し、より特色を明確にした取組を進めようとしている。



（野沢温泉村教育委員会資料より作成）

【施設一体型小中一貫校】

信濃町立信濃小中学校は、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化等の教育課題に対応し、5小学校、1中学校を統合して、施設一体型の小中一貫校として、平成24年度に開校した。小学生から中学生までの体格差に配慮した校舎となっており、開放的なティーチャーズステーション、図書館の機能を充実させたラーニングセンターなど、様々な工夫が随所になされている。

9年間を4・5区分とし児童生徒の学びの充実を図っている。4年までの初等部では、豊かな自然の中で体験活動を通して基本的な学習習慣や人間関係力を培うことを目標に、担任と学習指導員とのTT指導を実施。5年からの高等部では教科担任制、算・数・英の少人数学習を実施し、教科の本質に触れながら主体的な追究力を培った上で、自らの生き方を見つめ夢の実現に向けて進路を切り拓く力を培うことを目標としている。信濃町を学習材としたふるさと学習、読書活動、特別支援教育を柱に、教職員、町民、町、町教委が一体となって学校づくりを推進している。

参考

全国の小中連携・一貫教育の取組状況（平成24年4月1日現在 文部科学省）

区分	学校数	備考
研究開発校による取組	59校	原則3年間の指定
教育課程特例校による取組	983校	独自教科の新設等による小中連携
制度上の特例を活用しない取組	多くの学校（学習指導要領の範囲内で運営体制等を一体化）	

(3) 学校間のネットワーク化（学校間交流、連携） ヨコの連携

① ねらい

複数の学校が連携して学校間のネットワークを組み、多様な集団で学び合う環境や部活動など選択肢の多い環境を補うことにより、児童生徒の興味や関心、意欲の向上を図り、コミュニケーション能力等を育むことができるようにするものである。

② 内容

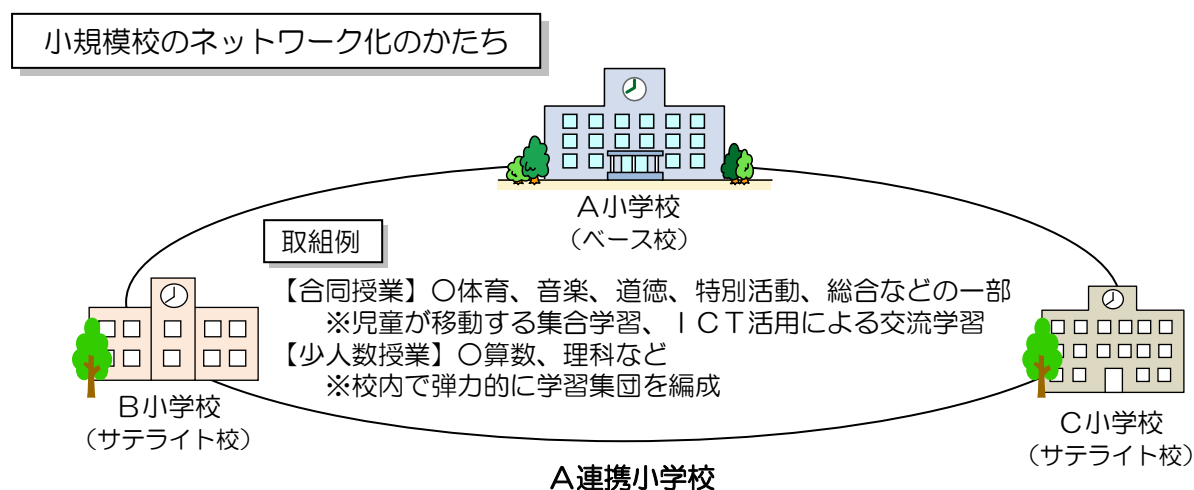
複数の学校が連携して、児童生徒が移動して合同授業や合同行事等を実施する。また、小学校での専科や中学校での授業時数が少ない教科では、教員が移動して連携校で授業を行うことも考えられる。教科性により多人数が適した学習は合同で、少人数が適した学習はそれぞれの学校で行うなど、校内の指導体制を弾力化とともに、年間を見通した指導計画が必要となる。

小規模校であることの強みはたとえば次のようにあげられる。

- ・一人一人の興味関心に沿った学習活動ができ、個人への指導が行き届きやすい。
- ・活動の小回りが利きやすく、実際の体験に基づく学習がしやすい。
- ・意見を発言する機会を確保しやすく、一人一人に授業での活躍の場が保障される。
- ・校外への施設見学などが比較的柔軟に実施でき、スケジュールの融通がきく。

このような強みを生かし、集団での学びを実現する取組である。

なお、長野県は山村留学の発祥の地であり、一部の学校ではこれまで都市部から希望する児童生徒を受け入れ、一定規模の集団で学び合える環境を維持してきた。このような児童生徒を学校につないできた取組を、学校同士がつながっていく取組へと進めていくものである。学校間で組織的に取り組み、集団で学び合う授業を実施するなどの工夫が求められる。



③ 検討課題

年間を通して効果的な取組を進めるために、学校間で指導計画の調整が必要である。校内の指導体制の弾力化が必要であり、たとえば複式学級の効果的な指導方法の開発も必要である。また、学校間移動に係る時間、経費等への対応が必要になる。全国的にも実践している地域が少なく、これから研究が求められる方策である。

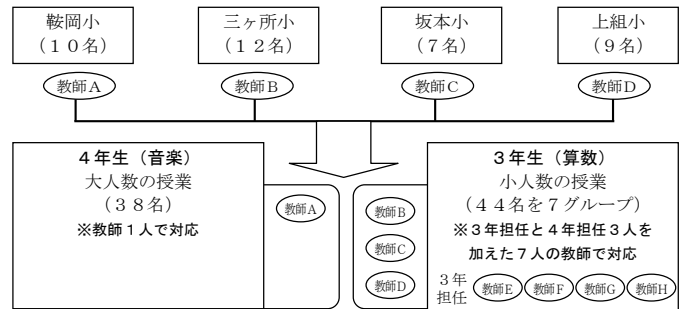
事例

宮崎県五ヶ瀬町教育委員会は、4 小学校、2 中学校を設置しており、「G授業」「S授業」と名付け、小規模校間での合同授業を全国に先駆けて実施している。

「G授業」は、大人数の方が教育効果が高まる教科や内容において、4 つの小学校が合同で授業を行うものである。この取組の目的として、教職員を最大限に生かした最適人数による授業実践と教職員に一人一人の指導力の向上をあげている。

一方で、学校に残った先生が、少人数をさらに少人数に分けるなどして効果的な指導を行う授業を「S授業」としている。

具体的には、図に示されているように、たとえば4 小学校の4 年生が集まり1 人の教員が音楽の授業を行う一方で、3 年生は他の4 年の担任も含めた7 人の教員による指導体制で、少人数の算数の授業を行っている。

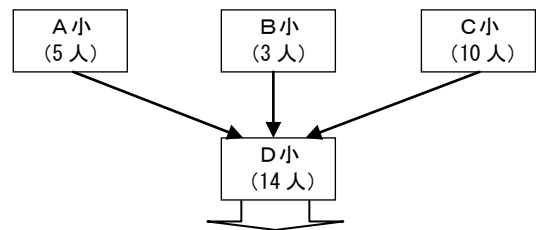


(五ヶ瀬町教育委員会ホームページより作成)

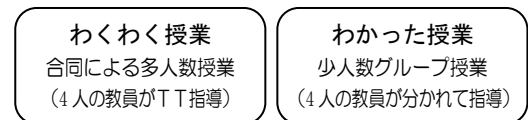
兵庫県香美町教育委員会では、平成25年度から、町内の小規模校9 小学校で「学校間スーパー連携チャレンジプラン」を推進している。小規模校でのきめ細かな指導のプラス面を生かすとともに、マイナス面を克服するため、小学校同士が合同で多人数指導を実践する取組である。9 校を、5 校と4 校の2 グループに分け、年間10 回、30 時間程度を実施している。

グループの学校が1 校に集まり、合同による多人数授業を「わくわく授業」、集まった児童をグループに分け少人数で行う授業を「わかった授業」とし、複数の教師が協力してより質の高い授業づくりに取り組んでいる。

合同授業に取り組んだ児童の感想が新聞等を通じて紹介されている。仲間づくりゲームや体育でリレーに取り組んだ2 年生は「大勢で体育やゲームができるのはわくわくする」「ゲームやリレーは楽しかった。これからの授業も楽しみ」と話しているなど、集団で学び合うことへの期待を高めている。



学習内容により学習形態を選択



(香美町教育委員会ホームページより作成)

参考

山村留学事業

昭和51年度に八坂村(現大町市)で日本初の山村留学が実施された。全国では一時800人を超えた留学参加者も減少に転じ、現在は500人程度となっている。長野県は平成24年度に102人を受け入れており、全国が減少する中でも横ばいで推移している。また、山村留学を受け入れている22 道府県の中で最も参加者が多く、子どもだけで留学していることも特徴的なことである。北相木村では山村留学の卒業生の定住までつなげており、地域と一体となって成果を上げている取組が多い。

(4) ICT活用による連携

① ねらい

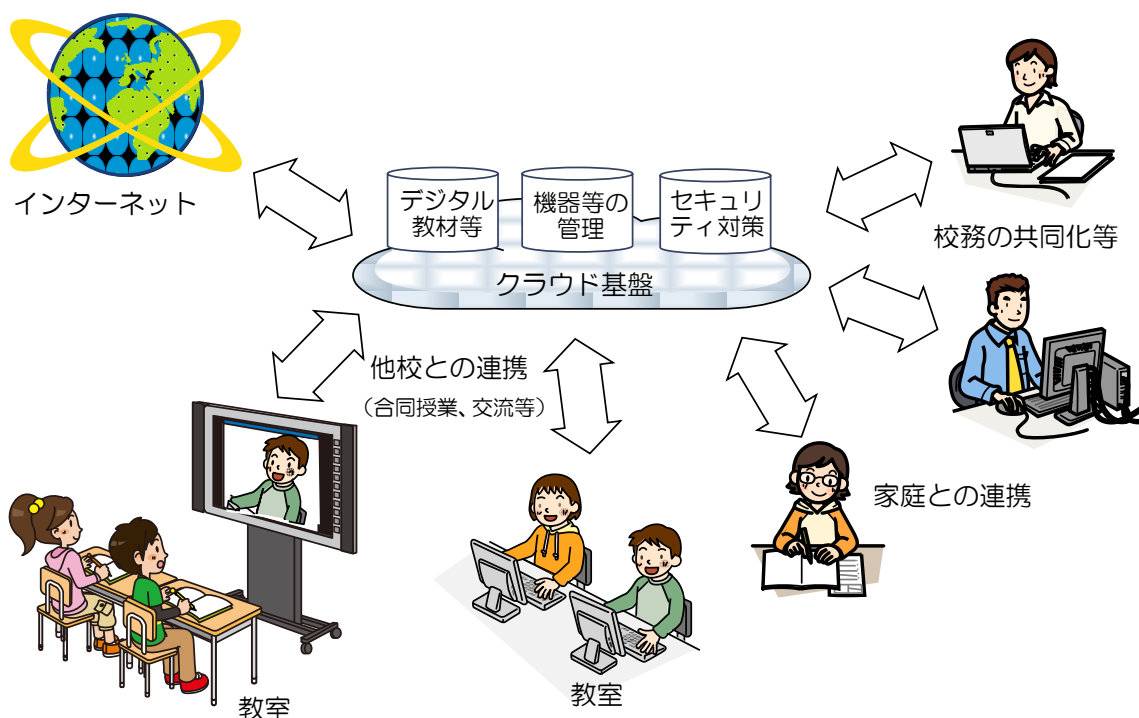
インターネットへの接続環境が整備されていることを生かし、ICTを活用したテレビ会議等により、同じ場所に集合せずに集団での交流学习などを実現する取組である。校内だけでなく学校間で交流することが可能で、学校間移動による連携校の場合と同様に、多人数が適した学習と少人数が適した学習を組み合わせることで効果的な指導が期待できる。情報端末等を道具として使うことや教室の内外とつながった環境となることにより、情報活用力、コミュニケーション能力等を育むことが期待できる。

② 内容

たとえば、電子黒板やプロジェクターと、テレビ電話ソフト（スカイプ等）を使って、教室内での学習にとどまらず他校の教室と連動した協同学習を行う。また、校外の専門家等にテレビ会議に参加してもらいながら、実際の対話を通して学習を深めていく学習もできる。

将来、少子化が極度に進んだ地域が生まれた場合、学習拠点ともいえるべきコンパクトな施設を設置しながらICT環境を整備することで一定程度の学習保障ができる可能性がある。

ICT活用による連携のかたち



③ 検討課題

ICT活用の目的を明確にして導入する必要がある。その上で、ICT機器や大容量の光ファイバ回線などの環境整備が不可欠である。さらに、教員が授業や校務等で活用するスキルや児童生徒の活用力を高めるための指導力向上も必要である。現在、先進的に研究が進められており、それらの知見を生かす必要がある。

愛知県犬山市の今井小学校、粟栖小学校、池野小学校は、岐阜県との県境に近い丘陵地帯に位置する小規模校で、山の手3校とも呼ばれている。少人数のため人間関係が限定され社会性を欠く傾向や、大きな集団生活に不慣れな状況が生じることが課題として指摘されていた。また、コミュニケーション、発言、行動力にやや乏しい傾向も課題としてあげられていた。このような課題に対し、小規模校のメリットを生かす方向として、平成20年度から情報ネットワークの活用方法に関する研究を進めている。集合学習とテレビ会議システムを活用した学習の一体化についての実践的な研究である。

平成18年度に実施したインターネットによるテレビ会議システムを用いた交流学習と、いずれかの学校に集まり体験的な活動をする交流学習を全校に広げた取組である。犬山市小規模校ネットワーク推進事業の研究報告書では、次の点が成果として示されている。

- インターネットを用いたテレビ会議による交流活動を行うことは、小規模学校でも大きな集団としての意識が生まれる。
- 低学年から系統的な活動を設定することで、少しずつ他の学校の同学年の仲間を意識し、さらに、自分たちの学年や学校を見直すきっかけにもつながっていく。
- 他の学校のよさを認め、それを自分たちにも取り入れようとする気持ちが芽生え、学習意欲や学校生活の意欲付けにつながる。
- 毎年行うことで、高学年で集合学習として実際に会ったときの仲間意識が大きくなり、出会うことへの感動がより強くなる。

茨城県つくば市教育委員会では、全中学校区で小中一貫教育を実施している。義務教育9年間を貫いて共通の目標・指導内容・指導方法が設定され、学園の教職員に共通理解され、学園の保護者・地域の協力のもとで実施される教育を目指している。教育課程特例校の制度を活用して設定した次世代型カリキュラム「つくばスタイル科」は、発信型のプロジェクト学習（1年～9年）と外国語活動（1年～6年）から構成されている。

発信型のプロジェクト学習は、8つの内容（環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全、科学技術、国際理解、福祉、豊かな心）に、つくば市の教育資源（自然・地域素材、大学・研究所、先進的ICT、その他）を活用しながら、つくば次世代型スキルを育成することとしている。スキルは4つに分類され、「思考に関するスキル」「行動に関するスキル」「手段・道具を活用するスキル」「世界市民としての力」とし、単元プランに位置付けられている。

「手段・道具を活用するスキル」としてのICT活用力は、これまでICT教育を推進してきた実践を生かし、交流協働で考えを深める学習などで育む力としている。教科の学習も含め、学習した事項について他校の児童生徒や研究機関、外国のアドバイザー等と交流し、リアルタイムで情報を共有するとともに、言語活動を行うことで自分の考えを深める過程を大切にしている。

熊本県教育委員会では、「未来の学校」創造プロジェクトと題した研究事業に取り組んでいる。その一環として、ICTを活用したテレビ会議システムを平成26年度から全ての公立学校へ本格導入することとした。モデル校の成果を生かし、小中高等学校において学校間の遠隔授業や地域を巻き込んだ交流学習を充実させるとともに、従来は車で移動して実施していた職員会議や教員研修などの効率化や経費節減を図ることとしている。

(5) 学校と社会福祉施設等との複合化（首長部局との連携）

① ねらい

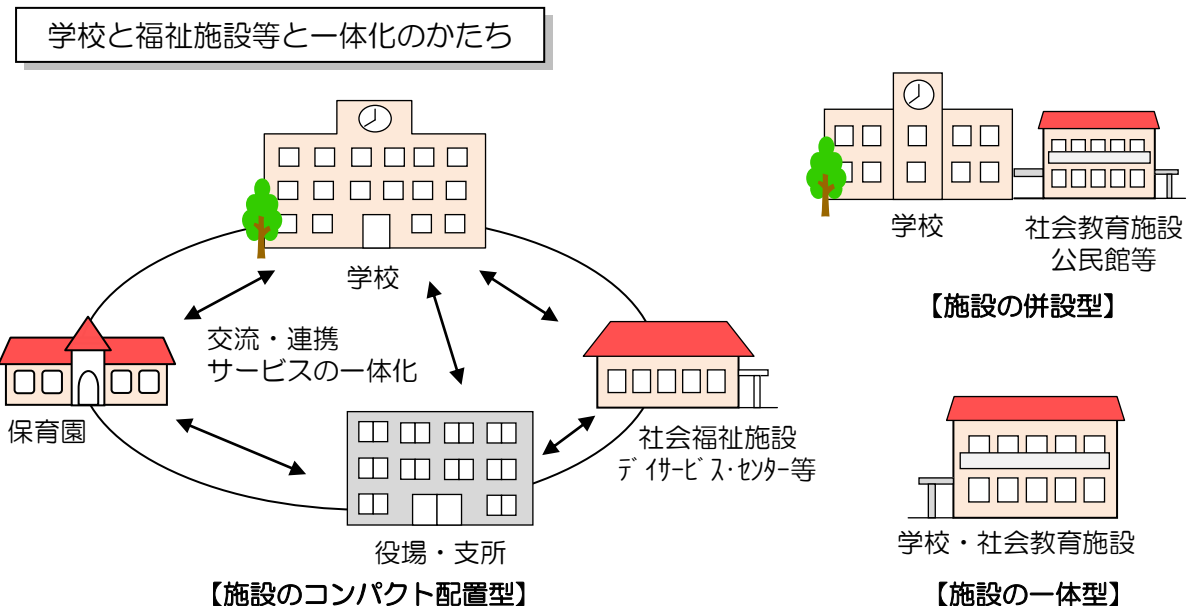
学校と他の施設が併設することにより、子どもの学習の場を広げ、子どもにとって多くの人と関わることができる日常的な場を生み出す取組である。

地域の多くの人との日常的なかかわりにより、社会とのつながりを実感することができる。また、学校と地域の双方向の関わりが日常的にできることで、地域で学び合う気風が育まれ落ち着いた学校生活も期待できる。

② 内容

公民館やデイサービスセンター、保健センター等を学校と併設することにより、高齢者など多くの人と接する機会を日常的にもつことができる。さらに、公民館や社会福祉協議会等のボランティア・コーディネーターを学校が活用することにより、地域の人とのつながり、支え合いを感じる取組を進めることができる。

高齢者、発達障害のある子ども等への対応が増加する一方、地域には学校とつながることができる元気な高齢者、ボランティアもたくさんいる。このことを生かし、地域のボランティア、専門性のある方、教員など、一人の子どもに多くの大人が関われる場と仕組みを構築する。



③ 検討課題

この方策については、首長部局、社会教育団体、社会福祉団体等との連携が必要なことは言うまでもない。したがって、自治体の中で幅広い検討が必要である。また、管理主体が異なる施設が複合化された場合は、施設管理や運営をどのように統括するかという検討も必要となる。

また、現在ボランティアにより行われている学校支援について、NPOなど少子・人口減少社会においても持続可能なかたちが生まれる可能性もある。

【施設の一体型】

飯綱町立飯綱中学校は町で設置する1校の中学校であり、生徒のための学習環境の視点、地域住民との交流施設、飯綱町の地域交流拠点の視点などから校舎配置のあり方が検討された。現在の学級数を上回る教室を確保するなど、将来の学習環境の変化に対応できるようにした。また、地域住民の交流拠点として学校図書館が町立図書館としての役割を一部担うとともに、パソコン室、プレールーム等も併設し、夜間や休日にも利用できるよう整備されている。さらに、音響の優れたホールとして地域にも開放できる多目的ホール等を設置するなど、特色ある校舎を実現している。

京都府宇治市立小倉小学校では、平成7年に少子化で生まれた余裕教室を転用し、全国初の「余裕教室を活用した老人福祉施設」としてデイサービスセンターを開設した。現在も日常的に学校の昼食休憩時間には、お手玉、あやとりなどの交流が繰り広げられている。このことで、入所希望者が多いということである。また、宇治市では総合的な学習の時間で「宇治学」を設定しており、その中で交流活動として教育活動に位置づけられた学習も進められている。

京都市立京都御池中学校は、平成14年、城巽中、御池中、滋野中の3中学校が統合して開校した学校である。この統合を機に、元御池中学校跡地と隣接地を含めた敷地に、「子どもたちが学び、他世代が交流・共生する、ひとづくり、まちづくりの拠点」をテーマに京都御池創生館が建設された。全国初の中学校と保育所、商業施設、デイサービスセンター、消防分団等を合築した施設であり、平成18年3月にオープンした。中学校は2階から7階を使用している。

【施設のコンパクト配置】

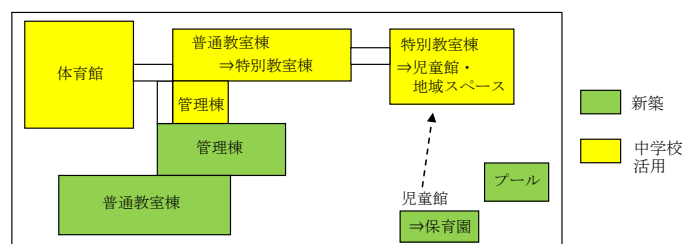
徳島県牟岐町は、県南部の太平洋に面した町である。平成25年度に町内2校を統合した牟岐小学校を牟岐中学校に併設させ、小中一貫教育を推進することとした。その際、牟岐保育園も同じ敷地内に移築し、学校と保育所、福祉施設との連携を深め、地域になくてはならない町の中核施設としていく計画を立てている。

【施設の併設型・一体型】

岩手県遠野市は、「遠野市民センター構想」のもと、市長部局（市民生活に関する事務）と教育委員会部局（社会教育に関する事務）とを、約40年の間一体的な行政サービスとして継続してきた。この経過を踏まえ、市長部局と教育委員会部局との相互補完関係を再構築し、平成21年11月に構造改革特区計画「遠野市民センター 学びのプラットフォーム特区」の認定を受けた。

この構想に基づき、統合により廃校が計画されている綾部中学校に隣接するように綾部小学校の校舎を移転し、体育館等を共用することとした。平成25年度の中学校統合後は中学校校舎を改修し、普通教室棟を特別教室棟に、特別教室棟を児童館や福祉施設・高齢施設等の地域スペースに、隣接する児童館を保育園に転用（増築）し、複合型社会教育施設に再整備する計画を進めている。

【遠野市学びのプラットフォーム構想図案】



(遠野市ホームページより)

(6) 自治体を越えた教育委員会の連携

① ねらい

児童生徒にとって望ましい学校環境を柔軟に検討するため、教育委員会が連携するものである。

② 内容

教育委員会が横に連携することにより、統合や連携による取組を検討できるようになり、児童生徒が集団で学び合える環境を整備しやすくなる。また、市町村と県が縦に連携することにより、中学校と高等学校の教員が乗り入れて授業を行うなど、学力向上の視点から接続を工夫することが可能となる。

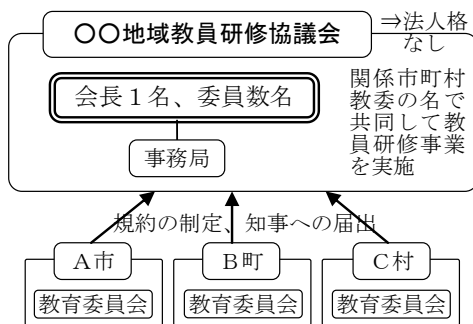
県内の自治体には設置している学校が1校というところも多く、事務局体制も大きくできない状況の中、将来を見通した検討を進めていくためには、自治体を越えた連携を考える必要がある。

③ 検討課題

少子・人口減少社会では重要性を増すものと考えられるが、先行事例を検証しながら地域に適合するかたちを研究する必要がある。

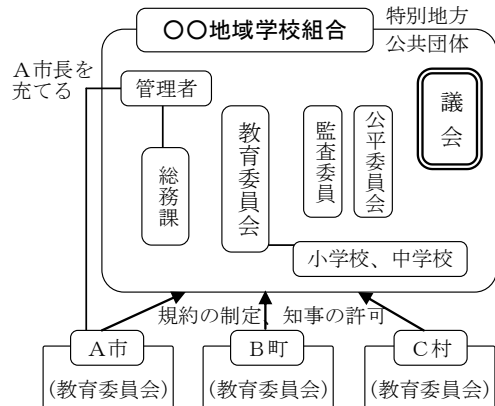
教育委員会の広域化のかたち

現在長野県には6の学校事務組合がある。複数の市町村が規約を制定し、小学校や中学校を共同で設置している。協議会は、教員研修等の一部の事務を共同で実施するために設置するものである。



※市町村の教育委員会は存続

【協議会のイメージ】

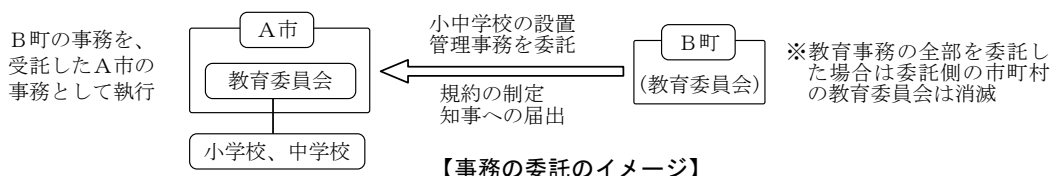


※教育事務全部を組合が処理する場合は、市町村の教育委員会は消滅

【一部事務組合のイメージ】

【教育事務の委託】

阿智村は、平成18年に浪合村、平成21年に清内路村と合併。現在、村内唯一の中学校である阿智中学校は、平成22年に清内路中学校を統合し、平成23年には浪合中学校を統合した。また、平谷村からの教育事務委託により、平谷中学校の生徒を受け入れて開校した。学校組合教育委員会を設けず、現状に見合った形で児童生徒にとって望ましい学校環境を選択したのである。



【事務の委託のイメージ】

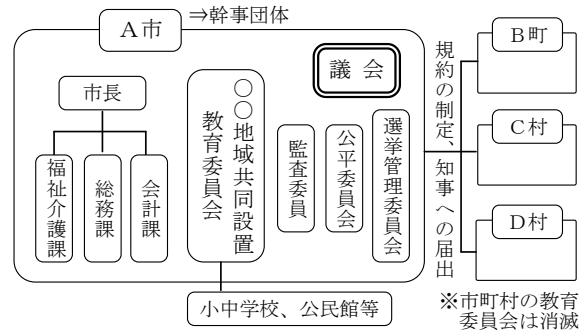
予算の選択と集中により、村費で学校に特別支援学級支援員、日本語指導員、教育支援主事等を配置。教育支援主事は1週間に1回は学校へ行き、授業指導等積極的に進めている。

また、浪合地区には山村留学を受け入れている「NPO法人 なみあい育遊会」がある。小中学生が生活しているが、中学校の統合後も浪合地区から阿智中学校へ通学している。

さらに、阿智高校を核として小中高一貫の学習支援の仕組みを構築している。小学校から始めた無料の学習支援を、平成22年度には中学校へも拡大するとともに、平成25年8月には平谷村、根羽村にまたがる「阿智高校協力会」が中心となり、神坂学習塾（阿智高校学習塾）を開校した。

【教育委員会の共同設置】

岐阜県羽島郡二町教育委員会は、岐南町、笠松町の2町による共同設置の教育委員会である。二町教育委員会の教育委員は各町から選任されている。また、事務局は、総務課、学校教育課、社会教育課からなり、教育長を含め職員は13名である。そのうち、教員系の職員は8名となっている。それぞれの町で3小学校1

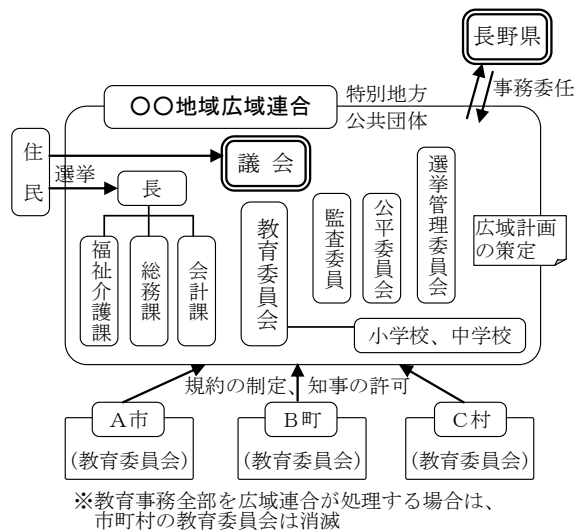


【機関の共同設置のイメージ】

中学校を設置しているため、教育委員会の共同設置により6小学校2中学校を管轄している。そこで、複数の学校間の交流ができるようになるなどのメリットを生かした施策を推進している。

【広域連合】

京都府相楽東部広域連合教育委員会は、笠置町、和束町、南山城村と笠置中学校組合の教育委員会の統合により、平成21年度に設立された。3小学校、2中学校を設置している。全校単級の小規模校であるが、広域連合となったことでそれぞれの取組のよさが共有でき、広域的な研修が可能となっている。また、小・小連携により合同学習や遊びなどを一緒にできるようにすることや、中・中連携により合同クラブ、合同合唱祭を実施して交流を深めることなどにより、児童生徒の学習・生活意欲の向上が図られているとのことである。関係町村がこれまで長年かけて築いてきた歴史や文化の伝統を重んじつつ、これらの多様性や独自性を生かして一体感のある教育行政を目指している。



【広域連合のイメージ】

【市町村教委と県教委の連携】

長野市立中条中学校と長野西高校中条校（地域キャンパス校）では、同じ地域にあることから連携を進め、平成24年度から教員の相互派遣をすることとし、県教委と長野市教委が確認書の調印を行った。生徒数減少で教科専門の教員を配置するのが難しいことから、中条中学校が音楽教員を、長野西高校中条校が家庭科教員を週4時間程度派遣し合い、生徒の評価も実施している。

第6章

市町村教育委員会への支援

1. 支援の考え方

少子・人口減少社会に対応した学校環境の整備は喫緊の課題であり、学校、市町村、県が連携、協力して地域の実情に応じた取組を進める必要がある。今後、様々な課題が一層顕在化する中、児童生徒が集団で豊かに学び合える学校環境を保障するために、統合や連携による活力ある学校のかたちを地域ごとに描くことが求められている。

児童生徒にとって望ましい学校環境を実現するため、学校統廃合は方策の一つである。その際、統合により学校規模が大きくなるメリットを最大限生かし、地域とともに特色ある教育を実現する必要がある。

一方、地理的な制約から学校統廃合を方策として検討することが難しい地域でも、学校間連携や学校と施設の連携により、児童生徒が集団で豊かに学び合える学校環境を保障する方策が必要となる。

このような認識に立ち、県としての役割の中で、地域ごとの特色ある取組を支援していく。

2. 県の支援策（平成26年2月現在）

少子・人口減少社会に対応した学校づくりの取組を支援するため、市町村教育委員会の取組状況に応じ、以下により支援策を講じる。

（1）助言・情報提供

- ① すべての市町村教育委員会に向けて「地域発スクールモデル」に関する情報提供を行うとともに、少子・人口減少社会に対応した学校環境について市町村教育委員会における検討や計画作成等の中で生じた課題を解決するために、国の制度や先進事例等からの助言や情報提供を行う。

（2）人的支援

- ① 学校統廃合を契機とし、統合新校の魅力ある学校づくりや学習指導要領を超えた地域独自の特色あるカリキュラムの制度設計を推進するために、「活力ある学校づくり中核教員」を配置する。また、所持する教員免許やキャリア等を生かした教職員の柔軟な配置について配慮する
- ② 小規模校の魅力・活力を維持するために、引き続き「複式学級解消教員」「複数免許所有者」「中学校非免許解消非常勤講師」の配置に努める。

（3）施策の調査研究

- ① 学校や市町村教育委員会の取組を支援する施策について、県と市町村の役割を踏まえつつ、さらに研究を進めていく。

【研究例】

- 保護者や地域住民が学校運営に参画し、授業や教育環境の整備などの教育活動を支援する体制の構築（信州型コミュニティスクール創造事業）
- 学校間をICTでつなぎ、合同授業、交流学习等を実施する環境や体制の構築（情報通信技術（ICT）を活用した確かな学力育成事業）
- 少人数学級や複式学級の効果的な指導のあり方やそのための弾力的な学校運営体制等の構築（「未来を拓く学力」の向上事業）
- 魅力・活力ある学校づくりのための財政的支援のあり方（少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくり支援事業）

- ② 市町村教育委員会からの要請をもとに、新たな取組を進めていく際に生じる制度上の課題等について国に提案していく。

（４）国の事業の活用支援

- ① 少子・人口減少社会に対応した学校づくりを推進する際の負担を軽減するために、国の事業について情報提供するとともに、それらの活用にあたっての支援を行う。

【事業・制度例】（平成26年2月現在）

○遠距離通学への対応（へき地児童生徒通学費等補助事業）

学校が統廃合等により通学が困難とされる場合、児童生徒の通学条件を緩和するために、市町村が負担するスクールバス・ボート等購入費及び遠距離通学費の一部を補助する。

- (i) 市町村がへき地学校等の児童生徒の通学条件の緩和を図るため、スクールバス等を購入する費用の1/2

下記のいずれかに該当すること

- ・へき地学校であること
- ・市町村合併に起因する学校統合が行われたこと
- ・人口の過疎現象に起因する学校統合が行われたこと
- ・過疎地域においてバス路線の廃止により遠距離通学児童生徒の通学条件が悪化したこと

- (ii) 市町村が学校統合に伴う遠距離通学児童生徒に対して通学費を負担した費用の1/2（国庫補助の開始から5年間）

下記のすべてに該当すること

- ・通学距離が児童4km以上、生徒6km以上であること
- ・学校統合が行われたこと
- ・市町村の負担する通学費が年額30万円以上であること

○学校施設整備への対応

校舎や屋内運動場の新增築、改造等、施設整備をするための事業について補助する。

(i) 負担金

教室不足を解消するための校舎の新增築、屋内運動場の新增築、学校が統合する場合に必要となる校舎または屋内運動場の新增築の一部を国が負担する。

補助率 1/2、過疎地域の学校統合は負担率 5.5/10 の特例

(ii) 交付金

- ・大規模改造（老朽） 算定割合 1/3

建築後 20 年以上経過した建物全体を改修する大規模改造に要する経費

- ・大規模改造（質的整備） 算定割合 1/3

教育内容及び方法の多様化等に適合させるための内部改造工事 など

- ・へき地教員宿舎整備 算定割合 1/2、過疎地域、特別豪雪地域は算定割合 5.5/10 の特例

へき地学校等の教職員住宅の建築

○学校と家庭、地域の連携推進への支援

学校と家庭、地域の連携についてのモデル研究について、経費の一部を補助する。

- (i) コミュニティ・スクールの導入に向けた研究事業を実施するために必要な経費の補助（コミュニティ・スクール導入促進事業）

- (ii) 放課後子ども教室に係る経費の補助（学校・家庭・地域連携協力推進事業）

○学校統廃合に伴う廃校者利用活用への支援

国庫補助事業完了後 10 年以上など、ほとんどのケースにおいて国庫納付金が不要となるよう、財産処分手続きの大幅な簡素化・弾力化を図っている。

○学習指導要領を超えた特色ある教育への支援（教育課程特例校制度）

地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、当該学校または当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施することを認めている。

おわりに

少子・人口減少社会の本格的な到来を迎えている。世界的に見ても、このように急激に人口減少とともに少子化が進む国は例を見ない。全国においても大きな課題として認識されており、国での検討も進められている。

このような中、長野県では「少子・人口減少社会に対応した新たな学校づくり検討会議」からの報告を受け、県としての支援方策を策定した。今後、国の動向を注視しながら、国の施策を踏まえつつ県の施策のあり方も見直していくことになる。

子どもの教育を何より大切にしてきた県民性を強みに、それぞれの地域において、地域の資源を生かしながら、子どもたちが豊かに学び合える学校環境が創出されていくことを期待したい。

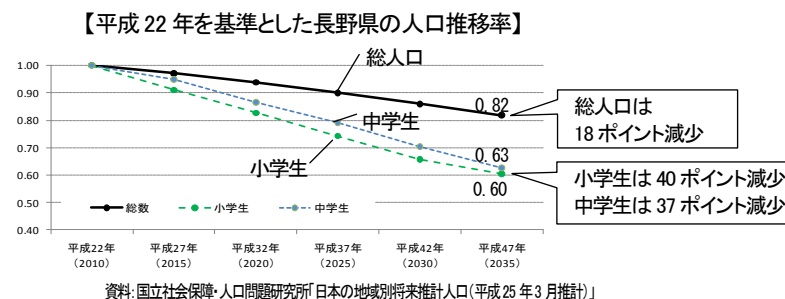
少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策(案)の概要について

平成 26 年(2014 年) 4 月 24 日
 長野県教育委員会事務局 義務教育課
 (課長) 児玉順夫 (担当) 三輪晋一、山越美久
 電 話: 026-235-7426(直通)
 026-232-0111(代表) 内線 4342
 F A X: 026-235-7494
 E-mail: gimukyo@pref.nagano.lg.jp

【趣旨】 小・中学校を設置する市町村教育委員会と協力・連携を図り、少子・人口減少社会に対応した学校づくりの方向性を示す計画。(根拠法令: 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 48 条)

1 長野県の学校教育を取り巻く現状

- **地域発の特色ある教育活動が活発**
 - ・教育熱心な伝統。地域の子どもを地域で育てる気風。
- **地域の活力停滞が危惧**
 - ・地域活動が縮小。地域の産業、伝統・文化等の担い手が減少。
- **小・中学生は 20 年後に約 6 割に減少**
 - ・小・中学生は総人口を上回り急速に減少する見込み。



- **小学校の 3 校に 1 校、中学校の 5 校に 1 校が単級以下**
 - ・学校の小規模化に伴う課題が顕在化。

県内公立小学校 学級数別学校数(平成 25 年度)

学級数	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	計
小学校 (構成比%)	137 (36.9)	108 (29.1)	58 (15.6)	52 (14.0)	16 (4.3)	371 (100.0)

- **市町村教育委員会の取組への支援が必要**
 - ・61 教委で、少子・人口減少に対応した取組を実施・検討。
 - ・取り組む上での課題の第一は、不十分な人的体制。

2 少子化に伴う教育環境の課題

- (1) 児童生徒の人間関係形成力等の育成
- (2) 学校運営や教職員組織の活性化
- (3) 地域に根ざしグローバル化に対応

3 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性

- (1) 基本的な視点は、
 スチューデント・ファースト (学習者本位)
 ・学校は「学習者である子どものため」という考え方が最優先。
- (2) 活力ある学校づくりの方向性は、
 ○ 集団で学び合える環境を保障
 ○ 人口減少社会を強みに転換し、
 地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進

4 少子・人口減少社会において活力を生み出す学校環境

原点は、子どもたちが主体的に学び合える環境

(1) 魅力ある学校環境

- 子どもたちの自律的で協同的な学びの保障
- 子ども、保護者、地域とつながる教職員の資質向上
- 地域に根ざした学校づくり

(2) 望ましい学校規模・学級規模

- ・小学校では専科教員が配置できる規模。
- ・中学校ではすべての教科で専任の教員がそろえられる規模。
- ・興味や関心に応じたクラブ活動・部活動を開設できる規模。
- ・児童生徒が一定程度在籍している学級規模。複式学級にならない規模。
 ⇒ 学年に複数ある学級規模が望ましい。
 少なくとも学年で 20 人程度確保できることが望ましい。

維持しなければならない学校の原点

5 学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』

『地域発スクールモデル』の創出 ~統合や連携による、地域ごとに描かれた活力ある学校のかたち~

基本目標 少子・人口減少社会の教育課題を乗り越えて、豊かに学び合える活力ある学校づくりを推進

地域の実情等に応じて選択、組み合わせ、少子・人口減少社会に対応できる方策

- ◆ 学校統合は方策の一つ ◆ 地理的な条件等で困難な場合には、連携等による方策を検討

- (1) 教育課程の特例等を活用した特色ある教科等のある学校
 - ・地域に根ざしグローバル化に対応した魅力ある教科を開発・導入。
- (2) 小・中学校の一体化 (小中連携、小中一貫教育)
 - ・9 年間を見通した教育課程、児童生徒の交流や教職員の連携による授業等。
- (3) 学校間のネットワーク化 (学校間交流、連携)
 - ・校内の指導体制を弾力化し、複数の学校が連携して合同授業等を実施。
- (4) ICT 活用による連携
 - ・テレビ会議等により、集合せずに集団での交流学习等を実現。
- (5) 学校と社会福祉施設等との複合化 (首長部局との連携)
 - ・保育園、公民館、社会福祉施設等と学校の併設やコンパクト配置等。
- (6) 自治体を越えた教育委員会の連携
 - ・教育委員会の共同設置 (一部組合、委託など) による地域に応じた連携。



6 市町村教育委員会への支援

県としての役割の中で、統合や連携による地域ごとの特色ある取組を支援

- (1) 助言・情報提供
 - ・学校環境についての検討や計画等の作成段階での課題解決のための助言や情報提供。
- (2) 人的支援
 - ・学校統廃合を契機に魅力のある学校づくりを推進する中核教員を配置。
 - ・小規模校の活力を維持するために、引き続き複式学級解消教員等を配置。 など
- (3) 施策の調査研究
 - ・教育委員会事務局各課での施策の中で研究。
 - ・要請をもとに、制度上の課題等について国に提案。
- (4) 国の事業の活用支援
 - ・学校づくりの負担軽減のため、国の事業の情報提供や活用支援。

○ 集団で学び合える学校
 ○ 地域に根ざしグローバル化に対応できる学校
 「これから一層必要となる学校環境」

少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策（案） に対するご意見と考え方

○意見募集期間 平成26年3月18日（金）～平成26年4月16日（水）

○意見の総数 20件（3名）

NO.	該当箇所		意見・提言要旨	県の考え方
	章	項目等		
1	全般	全般	長野県では、大半の地域で地域社会の将来性に大きく関わってくる問題なので県の最優先課題とすべきであり、教育委員会の独立性に考慮しつつ、県の施策と密接な関係を持って検討すべきである。	「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」のプロジェクトの推進に位置付くものであり、県の様々な施策との関係の中で、引き続き検討してまいります。
2	全般	全般	人口が密集している地域と限界集落のような場所では異なった対応が必要なのに、どのような地域を前提とした議論であるのかが不明確である。	県内の様々な地域を想定し、幅広く取りまとめました。「第5章 学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』」に、「地域の実情をもとに地域の資源を最大限生かしながら、それぞれの地域で描かれるものである。」と示しましたように、それぞれの地域での検討に資する学校環境のあり方を提示するものです。
3	全般	全般	県全体として県外への人口流出があり、県全体や地域社会の担い手をどのように考えるのかを示すべきである。	「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」において、「未来の信州」に向けた部局横断的なプロジェクトを推進しています。 なお、ご意見の趣旨は重要な視点と考え、事業を実施する中で参考にさせていただきます。
4	全般	全般	地域社会が変わらなければならないという認識が乏しい。社会が変わらずに学校教育や子どもたちを取り巻く状況だけを変えることは不可能である。	「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」において、「未来の信州」に向けた部局横断的なプロジェクトを推進しています。 なお、ご意見の趣旨は重要な視点と考え、事業を実施する中で参考にさせていただきます。
5	全般	全般	特定の成功例を普遍的に実現できるものと捉えてはならず、少なくともそれ以外を選択できるようにしておくべきである。	全国の様々な工夫された先進的な取組を収集し情報提供することとしています。県の役割の中で、地域の実情に応じ、地域ごとの「ここだから学べる」「ここでしか学べない」特色ある取組を支援してまいります。
6	全般	全般	外国籍や外国に出自を持つ子どもたちへの教育について、日本社会への同化を進めるだけでは不十分なので、別途検討すべきである。	国における検討状況を踏まえつつ、部局間で連携して検討してまいります。
7	第1章	長野県の学校教育を取り巻く現状（6ページ）	○部活動数からみた学校規模 子どもたちの部活動及び放課後活動の選択肢を狭くしないために、 1 合同の部活の設定。 2 自校にない他校の部活への参加を可とする方策。 3 民間の教室・講座・ボランティア活動など校外の資源を使った活動に参加することで部活に準じた活動として認める。 学校内だけでなく、広く参加を認めることによって多様なニーズに応えられるのではないかと。	ご意見を踏まえ、学校間の連携、地域の団体や様々な活動との連携などが求められてくる旨を記載しました。

NO.	該当箇所		意見・提言要旨	県の考え方
	章	項目等		
8	第2章	少子化に伴う教育環境の課題	学校教育には、少なくとも (ア)教育課程で定められた授業内容の履行 (イ)学校という場での子どもたちの成長 (ウ)学校の組織運営 という側面があり、分けて論じられていない。	(ア)については児童生徒の学びという面と、教員による指導という面があり、(イ)(ウ)にまとめて、「1. 児童生徒の人間関係形成力等の育成」「2. 学校運営や教職員組織の活性化」として整理しています。
9	第2章	少子化に伴う教育環境の課題	教育課程で定められた授業内容の履行については、ITを活用した合同授業、教員の複数校兼務など、様々な工夫によって実現しなければならない。	「第5章 学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』」において、「2. 集団の中で豊かに学び合える学校環境を実現する方策」として様々な取組を提示しています。
10	第2章	少子化に伴う教育環境の課題	学校という場での子どもたちの成長については多様であってよいが、多様な興味、才能に応えるための方策について今後の検討課題とすべきである。	スチューデント・ファーストに立ち、智慧を出し合って様々な方策を検討する必要があると考えています。 ご意見の趣旨は、「2. 学校運営や教職員の活性化」「3. 地域に根ざしグローバル化に対応」とともに、「第3章 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性」の中で、検討課題として記載しています。
11	第2章	少子化に伴う教育環境の課題	学校の組織運営については、従来の延長上で考えるのは限界であり、学校行事を共同で行うなど、選択と集中が求められる。また、教職員の転勤については述べられていないが、検討が必要である。	学校の組織運営だけでなく、地域における活動等についても従来の延長線上で継続することは難しくなっています。 ご意見の趣旨は、「2. 学校運営や教職員の活性化」「3. 地域に根ざしグローバル化に対応」とともに、「第3章 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性」の中で、記載しています。 教職員の人事異動については、時間をかけて検討する事項もあり、別途検討を進めています。
12	第3章	少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性	子どもたちが身につけるべき重要な点は、 ・考える力をつける ・意見を言える と考える。本案で述べられていることは重要であるが、多くの人と接することができない地域にも適用させるには無理がある。 前者については地域の特性、特に自然との触れ合いを生かすこと、後者についてはネットの利用をより積極的に考えるべき。家庭環境の差には気を配らなければならない。	活力ある学校づくりの方向性として、スチューデント・ファーストを基本的な視点とし、集団で学び合える環境を保障すること、「この地域」だからこそ学べる魅力ある学校づくりを推進すること、の2つを柱として示しています。 ご意見の趣旨は重要な視点と考え、「第6章 市町村教育委員会への支援」における人的支援、施策の調査研究を実施する中で参考にさせていただきます。
13	第3章	少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性	ネットには様々な問題点があるだけでなく受け身になりがちだという欠点があり、その点で図書館は欠かせない。しかし、図書館がない町村があることには触れていない。このような地域では大きな書店もないと思われるので、格差は大きくなるばかりである。	地域において、図書館や文化施設等の果たす役割は重要と考えます。「第5章 学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』」の中の事例として、学校図書館が町立図書館の役割を担う事例を示していますが、人口減少社会の中で、どのような方策があるか検討する必要があると考えます。 なお、ご意見の趣旨は重要な視点と考え、「第6章 市町村教育委員会への支援」において参考にさせていただきます。

NO.	該当箇所		意見・提言要旨	県の考え方
	章	項目等		
14	第4章	少子・人口減少社会において活力を生み出す学校環境(20ページ)	<p>○教職員こそ力を 教職員が地域に足を運び、保護者や地域の方とつながりながら地域で学ぶということは理想ではあるが、現実的に十分取り組まれているかは疑問。そこで、次のような方策を考えてみてはどうか。</p> <p>1 地域の専門教員を置き、5年間は異動せず、地域とのつながりをしっかり持ち、他の教員の地域学習等のリーダー、コーディネーターとする。</p> <p>2 地域資源マップを作成し、教員が地域を知るための手がかりとする。 たとえば、地域にある公共や民間の施設(学習施設、スポーツ施設、福祉施設、公民館、児童館など)、史跡、公園、散策路など</p>	<p>地域に根ざした教育は、市町村と県がそれぞれの役割の中で、地域の皆様のご協力のもとに展開していくものと考えています。 なお、ご意見の趣旨は重要な視点と考え、「第6章 市町村教育委員会への支援」における人的支援、施策の調査研究を実施する中で参考にさせていただきます。</p>
15	第4章	少子・人口減少社会において活力を生み出す学校環境(22ページ)	<p>○望ましい学校規模・学級規模 学校規模により、専科教員の配置が違ってしまふのは残念。小規模の学校の生徒の学力保障が必要。市町村が独自で加配している場合もあるのではないかと。県は補助できないか。</p>	<p>「第6章 市町村教育委員会への支援」にありますように、「複式学級解消教員」「中学校非免許解消非常勤講師」等、県独自の取組を実施しており、国の基準を上回ってさらに配置することは困難です。 なお、ご意見の趣旨は制度上の課題でもあり、機会をとらえて国に提案してまいりたいと考えます。</p>
16	第4章	少子・人口減少社会において活力を生み出す学校環境	<p>少人数だと困る点は、人間関係、特にいじめがあっても転校できないことである。したがって、子どもたちをよく見る、悩みを理解するという点に、特に重視すべきである。</p>	<p>「1. 魅力ある学校環境」で示しました子どもたちの自律的で協同的な学びは、ご意見のとおり、子どもたちをよく見ることなくしては保障できません。「子どもは本来意欲に満ちた存在」という見方に立脚し児童生徒の内面に寄りそうことで、児童生徒が主体的に学び合える環境を実現できることを学校の原点として記載しています。</p>
17	第5章	学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』(30ページ)	<p>○小・中学校の一体化 現在ある中学校周辺は人口が減少し、人口が増えている地区からあえて古い中学校がある場所まで通学することに疑問を感じている。それならば、小学校と中学校が一体化すると親として安心である。通学の安全等の観点からも、小・中学校の一体化には賛成であり、推進してほしい。 老朽化による建て直しの際には、建設場所も含めて保護者の意見も聞いてほしい。</p>	<p>様々な取組が広がってきており、その一部を事例に記載しました。国においても制度上の検討が進められており、引き続き動向を注視する必要があると考えます。 県として、助言・情報提供等により、各自治体の取組を支援してまいります。</p>
18	第5章	学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』(36ページ)	<p>○学校と社会福祉施設等との複合化 おおむね賛成。現在、地方自治体で少子化をにらみ、施設の老朽化も進む中で公共施設の配置を見直す時期に来ている。一方、民間の福祉施設の立ち上げも増えてきている。学校も余裕教室が生まれてくる中、地域のボランティアセンターとすることもできるのではないかと。公のものと民間のものをうまく組み合わせて効率化を図り、それが子どもの教育と地域福祉の向上に役立つのであれば、こんなによいことはない。 ただ、実際の取組は少なく、いろいろな課題も予想されるため、各自治体が研究し、モデルとして取り組む必要がある。</p>	<p>各自治体が研究し、モデルとして取り組むことは重要なことと考え、「第6章 市町村教育委員会への支援」において、地域ごとの特色ある取組を支援していく旨を記載しています。 県として、助言・情報提供等により、各自治体の取組を支援してまいります。</p>

NO.	該当箇所		意見・提言要旨	県の考え方
	章	項目等		
19	第5章	学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』	<p>地域の将来像を抜きにして学校再編だけを考えることはできない。 全ての集落が存続することは不可能であり、積極的な撤収・移転を決断するか、自然消滅を待つという場所も残念ながら多い。メニューを用意することは必要だが、限界がある。 高校生なら寮生活も可能だが、小中学生では難しいと思われる。</p>	<p>「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」において、「未来の信州」に向けた部局横断的なプロジェクトを推進しています。 なお、ご意見の趣旨は重要な視点と考え、事業を実施する中で参考にさせていただきます。</p>
20	第6章	市町村教育委員会への支援(42ページ)	<p>○学校と家庭、地域の連携推進への支援 放課後、児童センター等を活用させていただき感謝している。親としては、6年生まで現在の制度を延長していただけるとありがたい。放課後の子どもの居場所について早急に対応していただきたい。</p>	<p>「第1章 長野県の学校教育を取り巻く現状」の「3(1)児童生徒の放課後等の活動」に、登録児童数が増加している現状を記載しています。 安心して子育てができる環境整備につきましては、毎年の事業を実施する中で参考にさせていただきます。</p>